

津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事

大森建築設計事務所

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-01	解体特記仕様書-1		A-14	1階キープラン・2階キープラン・建具表-1	1/50 ・ 1/200	E-01	電気設備配置図	1/200
A-02	解体特記仕様書-2		A-15	建具表-2	1/50	E-02	電気設備1階平面図	1/100
A-03	仕上表		A-16	建具表-3	1/50	E-03	電気設備2階平面図	1/100
A-04	配置図	1/200	A-17	基礎伏図	1/100			
A-05	1階平面図	1/100	A-18	2階梁伏図	1/100			
A-06	2階平面図	1/100	A-19	R階梁伏図	1/100			
A-07	R階平面図	1/100	A-20	断面リスト	1/30 ・ 1/50	M-01	機械設備配置図	1/200
A-08	断面図	1/100	A-21	軸組図	1/200	M-02	給排水設備1階平面図	1/100
A-09	1階天井伏図	1/100	A-22	駐輪場撤去図	1/30 ・ 1/100	M-03	給排水設備2階平面図	1/100
A-10	2階天井伏図	1/100	A-23	総合造成計画図	1/200	M-04	給排水設備R階平面図	1/100
A-11	立面図 1	1/100	A-24	外構図	1/200	M-05	空調ダクト設備1階平面図	1/100
A-12	立面図 2	1/100	A-25	総合仮設計画図	1/200	M-06	空調ダクト設備2階平面図	1/100
A-13	矩計図	1/50	A-26	仮設詳細図	1/30			

解体工事特記仕様書

- I. 工事名 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事
- II. 工事概要
- 1 工事場所 津市 久居元町 地内
 - 2 工事内容

棟名称	津市埋蔵文化財センター久居分室
構造	鉄筋コンクリート造2階建て
建築面積	580㎡
延べ面積	775㎡
工事項目	解体工事(設備撤去含む)
- III. 解体工事仕様
- 1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、最新版）による。
 - 2 特記仕様
 - 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、○の付いたものを適用する。
 - 3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																	
① 一般 共通 事項	① 適用基準	<p>本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（平成28年度版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（平成28年度版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（平成24年度版） ○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（平成28年度版） ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ○その他関係法令 																	
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	<p>○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他()</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>引き渡しを要するもの ○ 無 ・ 金属類 ・ PCB含有物 ・ () 特別管理産業廃棄物 ○ 有(アスベスト含有建材) 処理方法() 木材の縮減 ・ 実施する (最も近い再資源化施設までの距離が50Kmを超える場合に限り) 再資源化し現場で利用する建設廃棄物 ・ () 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ○ アスファルトコンクリート塊 ○ 建設発生木材 ○ 金属類 ・ 小形二次電池 ・ 蛍光灯及びHIDランプ ・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ・ ガラス</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	・ 有 ・ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他()	・ 有 ・ 無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	・ 有 ・ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○ 有 ・ 無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
その他()	・ 有 ・ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																	

③ 建設副産物情報交換システムの利用	<p>引渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p> <p>受注者は受注時において延べ面積が80㎡以上の解体工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。</p> <p>また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p>															
④ 三重県産業廃棄物税	<p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。</p> <p>また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p>															
⑤ 工事実績情報の登録 (1.1.4)	<p>○ 適用する（請負金額が500万円以上の場合）</p> <p>受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督員に提出すること。</p>															
6 電気保安技術者 (1.3.3)	<p>・ 適用する</p>															
⑦ 疑義	<p>設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。</p>															
⑧ 施工条件 (1.3.5)	<p>○ 監督員と協議し決定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>施工可能日</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり</td> </tr> <tr> <td>施工可能時間帯</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 時 ～ 時</td> </tr> <tr> <td>部位別の施工順序</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>工事車両の駐車場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>資機材置場</td> <td>・ 指定なし</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> </table>	施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり	施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時	部位別の施工順序	・ 指定なし	・ ()	工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示(図面番号:)	資機材置場	・ 指定なし	・ 図示(図面番号:)
施工可能日	・ 指定なし	・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり														
施工可能時間帯	・ 指定なし	・ 時 ～ 時														
部位別の施工順序	・ 指定なし	・ ()														
工事車両の駐車場	・ 指定なし	・ 図示(図面番号:)														
資機材置場	・ 指定なし	・ 図示(図面番号:)														
⑨ 官公庁手続	<p>工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。</p>															
⑩ 危険災害の防止	<ol style="list-style-type: none"> 1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。 なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。 2) 重機搬出入時、発生材搬出時、仮設材搬出入時には、交通整理のための誘導員を配置すること。 															
⑪ 工事進入路	<p>重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。</p>															
⑫ 工事写真	<ol style="list-style-type: none"> 1) 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。 2) 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。 															
⑬ 完成写真	<p>写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。</p>															
⑭ 事故報告	<p>工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。</p> <p>また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>															
⑮ 提出書類	<p>施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、その他市監督員の指示するものとする。</p> <p>施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他市監督員の指示するものを添付すること。</p>															
⑯ 産業廃棄物	<p>施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。</p>															

⑰ 不正軽油の使用の禁止	<ol style="list-style-type: none"> 1) 一般事項 <p>県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。</p> 2) 調査の協力 <p>受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> 3) 是正措置 <p>受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>
⑱ 地下埋設物の確認	<p>完成検査において、地下埋設物の確認を受けること。</p> <p>確認時期は、監督員と協議し決定する。</p>
⑲ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。 ・ 作業着手までの調査は、事前に施設管理者及び、市監督員と協議するものとする。 ・ 敷地内、周辺での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。 ・ 安全対策のため、作業終了時及び休工時は出入口を施錠すること。 ・ 作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。 ・ また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担において速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。 ・ 設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ・ 工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ・ 緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。 ・ その場合は当該指示に従うこと。 ・ 廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないよう当然に無理な積込みは行わないこと。 ・ 工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。 ・ 喫煙は限られた場所のみとし、現場内は禁煙とする。 ・ 建物付属物については特記なき限り記載の有無に関わらず全て撤去処分とする。 ・ 特記なき植栽は、全て伐採・伐根とし、業者処分とする。 ・ 備品・生活用品等については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。 ・ 埋設配管については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。 ・ 本工事の仕上げ材には、アスベスト含有の材料があり撤去及び処分際しては、環境省からの「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」に基づいて行うものとする。 ・ 足場は、倒壊がないように堅固に組み立てること。 ・ 台風等により強風が考えられる場合は、足場のシート撤去や部分補強をあらかじめ行うこと。 ・ 建設機械及び重機等の選定については、工事箇所までの経路で道路幅が3m程度の狭い箇所があるため、事前に現場調査をした上で、十分配慮して選定することとし、道路を破損等しないように措置を講じること。（ゴムキャタピラー、舗装面養生等）

特記事項	工事名称	図面名称	作成年月日	一級建築士事務所	図面番号
	津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事			大森建築設計事務所	
		解体特記仕様書-1	縮尺	三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号
					A-01 (原図:A2)

章	項目	特記事項																																																								
② 仮設工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない																																																								
	② 仮囲い	位置 ○ 図示 (図面番号: A-25) ・ その他 () 仕様 ○ 図示 (図面番号: A-25) ・ 成形鋼板H=3000 ・ 成形鋼板H=2000 ○ その他 (ガ`ド`フ`ヅシH1.8m)																																																								
	3 監督員事務所 (2.3.1)	・ 設置する。 監督員事務所の規模 (単位: m ²) <table border="1"> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 監督職員事務所の仕上げ <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </table> 備品等の設置 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話・FAX</th> <th>インターネット</th> <th>冷暖房機器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度							部位等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器	数量	個	個	台	台	台
	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																				
	部位等	仕 上 げ																																																								
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																																								
	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																																								
	屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																								
	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																				
	数量	組	台	個	個	個																																																				
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																					
数量	足	着	個	個	台																																																					
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話・FAX	インターネット	冷暖房機器																																																					
数量	個	個	台	台	台																																																					
④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 取出位置 ・ 図示 (図面番号:)																																																									
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) ○ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																																									
⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	○ 設ける ・ 防音パネル ○ 防音シート ・ 養生シート 適用範囲、高さ等 図示 (図面番号:) ・ 設けない																																																									
⑦ 仮設鉄板敷	○ 工事用進入路の養生として、鉄板 (t=22) を敷き、養生を行うこと。 位置 ○ 図示 (図面番号: A-25)																																																									
⑧ 使用重機	「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																																									
⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。																																																									
⑩ 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																									
⑪ 損傷を与えた場合の対応	解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、樹等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において原形復旧を行うこと。																																																									

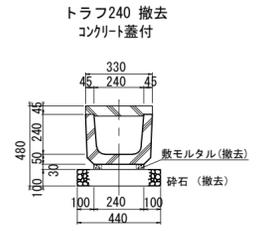
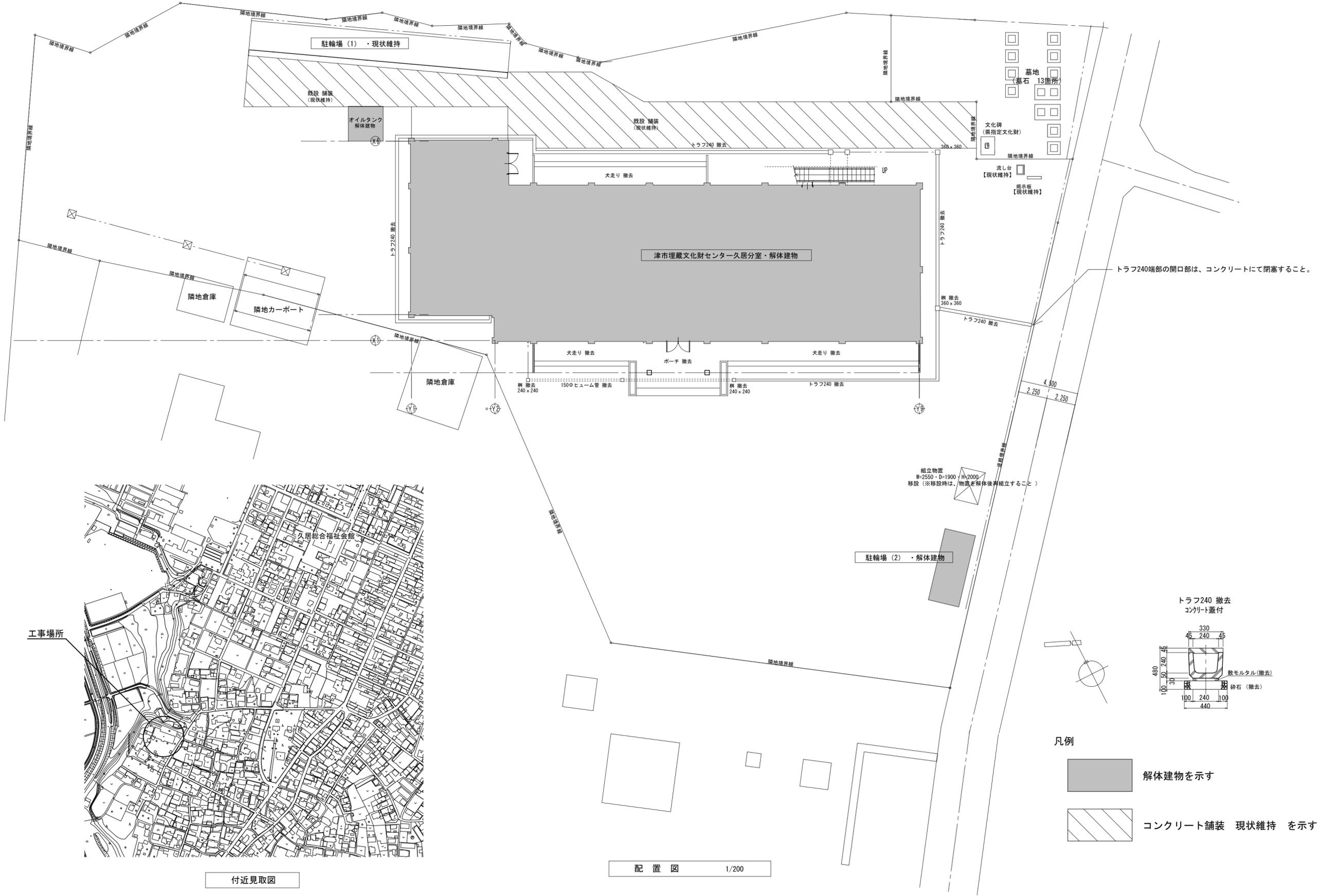
③ 解体施工	1 浄化槽、排水槽等 (3.2.1)	汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う ・ 行わない
	② 杭の撤去 (3.9.2)	杭の撤去 ○ 行う ・ 行わない 解体方法 ○ 引抜き工法 (・ 振動 ○ ケーシング ・ ()) ・ 破砕 ・ 図示 (図面番号:) 引き抜いた杭の処理 ・ 図示 (図面番号:)
	③ 樹木等 (3.10.1)	樹木の伐採抜根及び移植 ○ 行う 図示 (図面番号: A-24) ・ 行わない
	④ 地下埋設物及び埋設配管 (3.11.1)	地下埋設物及び埋設配管の解体 ○ 行う 図示 ・ 行わない
⑤ 解体撤去後の整地 (3.12.1)	・ 砕石 (C-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 再生クラッシャーラン (RC-40) にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ○ 購入土・購入砂にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・ 撤去物跡	
	4 建設廃棄物の処理	1 産業廃棄物 広域認定制度 (4.4.2) 2 最終処分 (4.4.4) 3 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1)
⑤ 特別管理産業廃棄物の処理	1 施工調査 (5.1.2)	特別管理産業廃棄物の分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない
	2 PCBを含む機器類 (5.4.3)	微量PCB、PCB含有シーリング材の分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない
	3 廃油、廃酸、廃アルカリ (5.4.4)	・ 廃油 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 廃酸 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 廃アルカリ 適用箇所 図示 (図面番号:)
	4 ダイオキシン類 (5.4.7)	サンプリング調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ・ 行わない 解体方法及び処分方法 ・ () ・ 図示 (図面番号:)
	5 建設廃棄物の種類	特別による広域的処理 ・ 図示 (図面番号:)

⑥ アスベスト含有建材の除去及び処理	1 適用範囲 (6.1.1)	建築設備に使用されているアスベスト含有材の処理 ・ 行う 適用箇所 図示 (図面番号:) ・ 行わない															
	② 施工調査 (6.1.2)	分析によるアスベスト含有の調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ○ 行わない															
	3 アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.3)	アスベスト粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	測定時期	測定場所	測定点数	備考	処理作業中				処理作業後						
	測定時期	測定場所	測定点数	備考													
	処理作業中																
処理作業後																	
④ アスベスト含有吹付け材の除去・処分 (6.3.2) (6.3.3)	除去工法 ○ 共通仕様書 [6.3.2] (a) ・ 図示 (図面番号:) 除去したアスベストの飛散防止措置 ・ 固化 ○ 湿潤化 除去したアスベストの処分 ○ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理																
⑤ アスベスト含有成形板 (6.5.3)	処分方法 (石綿含有せっこうボードを除く) ○ 埋立処分 ・ 溶融又は無害化による中間処理																
⑦ 特殊な建設副産物の処理	① 施工調査 (7.1.3)	分析調査 ・ 行う 調査範囲 図示 (図面番号:) ○ 行わない															
	② 特殊な建設副産物 (7.3.1)	特殊な建設副産物の種類等 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>回収及び処分</th> </tr> <tr> <td>○ フロン</td> <td>空調機</td> <td>○ (回収及び破壊処理)</td> </tr> <tr> <td>・ ハロン</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	種類	適用箇所	回収及び処分	○ フロン	空調機	○ (回収及び破壊処理)	・ ハロン		・ ()			・ ()			・ ()
	種類	適用箇所	回収及び処分														
	○ フロン	空調機	○ (回収及び破壊処理)														
	・ ハロン		・ ()														
		・ ()															
		・ ()															
③ フロン類の回収 (2.4.3)	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・ フロン回収行程管理票 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業 (ポンプダウン) を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても上記に準じて、冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。																
④ フロン回収	当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の回収作業を行う場合はフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (平成27年4月1日施行) 等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。																
⑤ 石綿含有材	石綿含有建材 (ラフトンジュラク吹付・リシン吹付) について 1・ラフトンジュラク吹付・リシン吹付は、建物解体に先立ち撤去を行う。 2・ラフトンジュラク撤去・リシン撤去の際は、飛散防止隔離養生を行うと共に、クリンルーム、集塵機等の必要設備を設置すること。 3・石綿粉塵濃度測定等を図示の通りに行い報告書を提出すること。 4・撤去後の石綿は特別管理産業廃棄物として、積込、養生、運搬、処分を行う。																

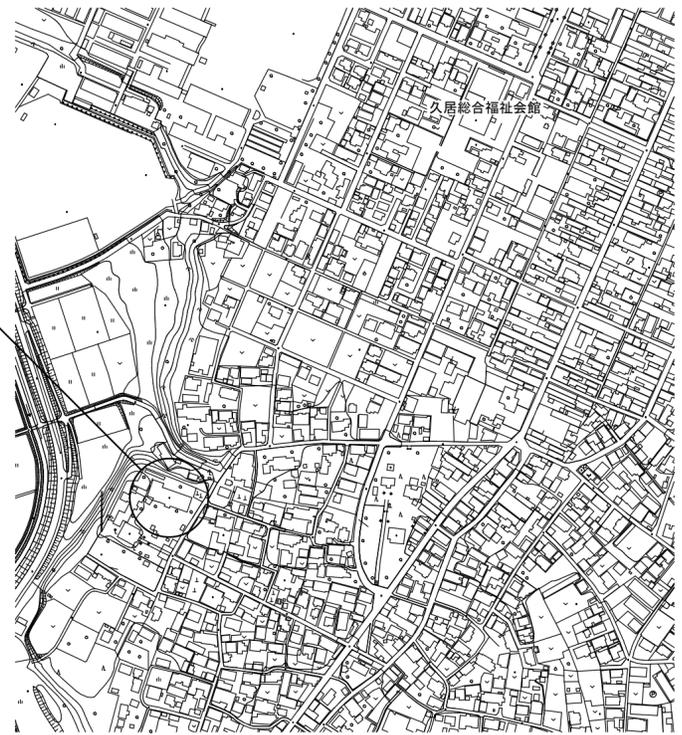
外部仕上表	基礎 床		外壁		開口部		種		屋根		備考	
	ポーチ テラス 犬走り	100角タイル貼 100角タイル貼 モルタルコテ押え	柱型・壁 ポーチ柱型 玄関正面壁 梁型 巾木	モルタル刷毛引 ラフトン吹付 タイル貼 タイル貼 モルタルコテ押え	出入口 窓	アルミ建具 鋼製建具 アルミ建具	見込み t=100 見込み t=80 見込み t=70	玄関、バルコニー 玄関 庇裏 バルコニー裏 庇 裏	防水 タイル貼り アクリルリシン吹付 アクリルリシン吹付	ルーフトレン φ150 堅型 バルコニー中間ドレイン φ100		屋上 一部鋼製手摺OP バルコニー

内部仕上表	階	室名	床		巾 木	H	壁		天 井	天井高さ	備考
			床	巾 木			壁	天 井			
1階	玄関		タイル貼	石貼		120	ポータータイル貼 ラフトンジュラク吹付	▽	ベニヤt=4mm下地クロス貼	CH 2670	下駄箱
	ホール		長尺塩ビシート	木製		100	ゾラコート吹付・プリント合板	▽	ベニヤt=4mm下地クロス貼	CH 2550~2850	飾り棚、カウンター
	事務所		☆ビニール床タイル貼	木製		100	ゾラコート吹付	▽	☆吸音テックス	CH 2550	カーテンBOX カウンターデコラ貼り
	展示室		長尺塩ビシート	塩ビ		60	☆穴あき珪カル板 OP	▽	ジブトーン t=9.5	CH 2600	棚
	物置-6		☆ビニール床タイル貼	木製		100	プリント合板貼り	▽	☆吸音テックス	CH 2500	カーテンBOX
	管理人室		タタミ敷き 踏込：ジュタン敷	木製		100	ジュラクサテン吹付	▽	杉板合板貼り	CH 2400	カーテンBOX
	物置-4		長尺塩ビシート	木製		100	ゾラコート吹付	▽	☆フレキシブルボード下地 リシン吹付	CH 2850	カーテンBOX
	物置-3		プリント合板張	木製		100	ゾラコート吹付	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2600	カーテンBOX、脱衣棚、換気扇
	物置-2		長尺塩ビシート	木製		100	ゾラコート吹付	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2600	カーテンBOX、脱衣棚、換気扇
	物置-1		タイル貼 浴槽内床 タイル貼	—			タイル貼 浴槽内床 タイル貼	▽	バスリブ	CH 2800~3050	換気扇
	倉庫		モルタル金コテ押エ	—			タイル貼	▽	バスリブ	CH 2750	換気扇
	便 所		モザイクタイル貼	—			タイル貼	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2580	トイレブース、洗面器、小便器、大便器、鏡
	調理室		モザイクタイル貼	—			タイル貼	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2600	調理台、ガス台、換気扇
	物置-5		長尺塩ビシート	木製		100	キルティング貼り(カウンター下) ベニヤ t=4mm下地クロス貼り	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2550	カーテンBOX、換気扇
2階	物 入		ベニヤ t=5.5mm下地	—			ベニヤ t=5.5mm下地	▽	ベニヤ t=3mm下地		
	廊 下		長尺塩ビシート	木製		100	ゾラコート吹付 (便所側) プリント合板	▽	ベニヤ t=4mm下地クロス貼	CH 2550	
	物 置 (階段下)		モルタル金コテ押エ	—			モルタル金コテ押エ	▽	モルタル金コテ押エ		
	機械室		モルタル金コテ押エ	—			モルタル金コテ押エ	▽	モルタル金コテ押エ	CH 3950	
	会議室 (B)		長尺塩ビシート	木製		100	プリント合板貼 ゾラコート吹付	▽	☆吸音テックス	CH 2650	カーテンBOX アコーデオンカーテン (レール共)
	会議室 (A)		タタミ敷き 一部 桧縁甲板貼り	—			ジュラクサテン吹付 桧化粧板貼り (両面)	▽	杉板合板貼り 一部ベニヤ4mm下地クロス貼り	CH 2700~CH 3050	カーテンBOX
	【ステージ】	→ 物置	桧縁甲板貼り	—			ベニヤ t=4mm下地クロス貼	▽	☆吸音テックス	CH 2550	縦横
	【控 室】	→ 物置	フローリング張	木製		80	ベニヤ t=5.5mm下地	▽	ベニヤ t=3mm下地 OP	CH 2700	カーテンBOX
	【物 置】		フローリング張	木製		80	ベニヤ t=5.5mm下地	▽	ベニヤ t=3mm下地 OP	CH 2650	カーテンBOX
	踏 込		カーペット敷	木製		80	ジュラクサテン吹付	▽	杉板合板貼り	CH 2600	下駄箱
	物 入 (集会場)		ベニヤ t=5.5mm下地	—			ベニヤ t=5.5mm下地	▽	ベニヤ t=3mm下地	CH 2550	
	湯沸室		モザイクタイル貼	—			タイルマット貼	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2550	換気扇、ガス台、流し台
	便 所		タイル貼	—			タイルマット貼	▽	☆フレキシブルボード下地 ラフトン吹付	CH 2580	換気扇、鏡
	【廊 下】	→ ホール	カーペット敷	木製		100	ゾラコート吹付	▽	ベニヤ t=4mm下地クロス貼	CH 2700	鏡
階段室		カーペット敷	—			ゾラコート吹付	▽	☆フレキシブルボード下地 リシン吹付		木製手摺	

特記事項 凡例 OP オイルペイント	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 仕上表	作成年月日 縮尺	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	図面番号 A-03 (原図:A2)
☆ アスベスト含有を示す (レベル3)				事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	
□ ラフトンジュラク吹付、リシン吹付部 (レベル1) アスベスト含有を示す					



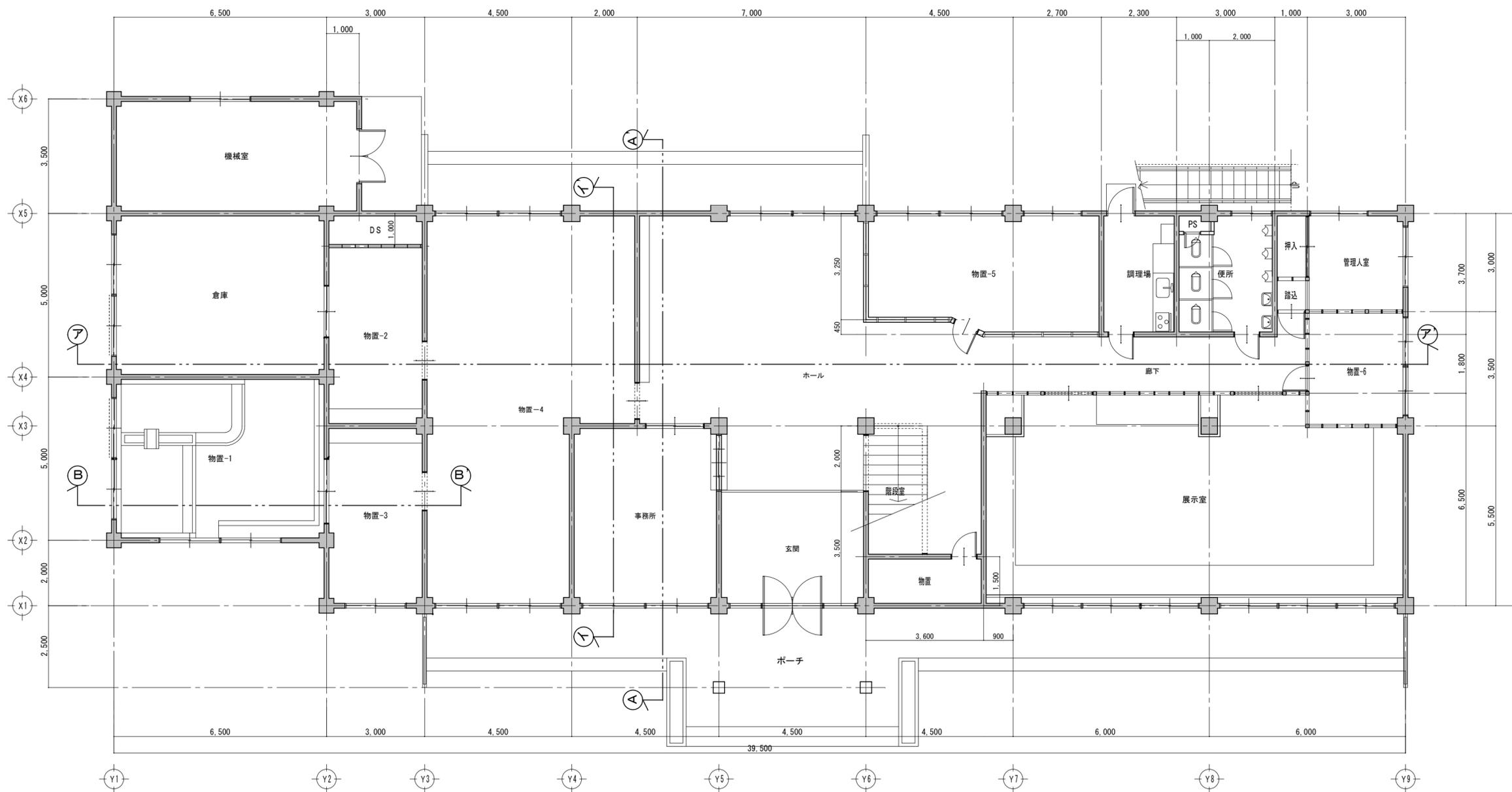
- 凡例
- 解体建物を示す
 - コンクリート舗装 現状維持 を示す



付近見取図

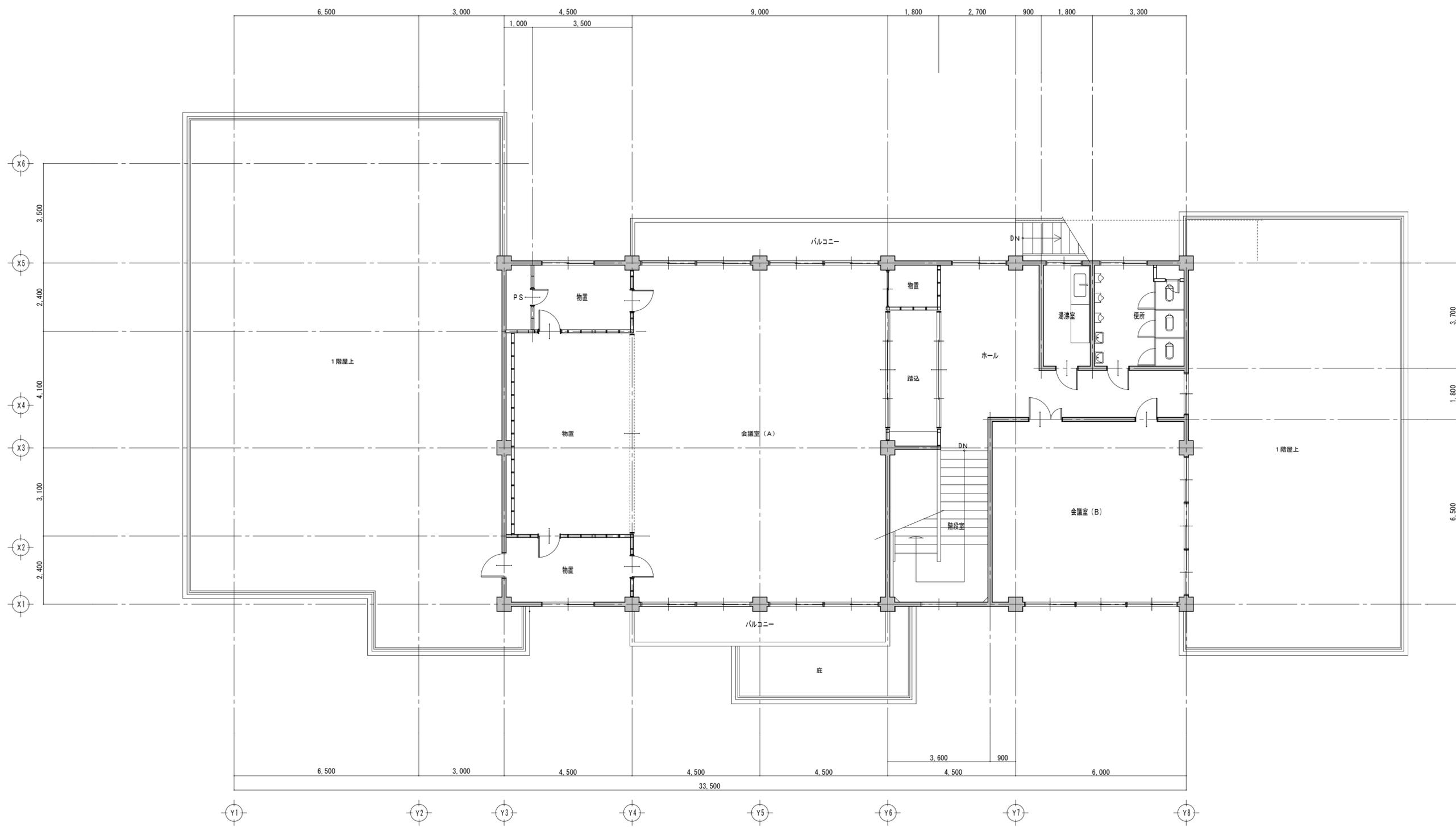
配置図 1/200

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 配置図	作成年月日 縮尺 1/200	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	図面番号 A-04 (原図: A2)
------	-----------------------------	-------------	----------------------	--	--	--------------------------



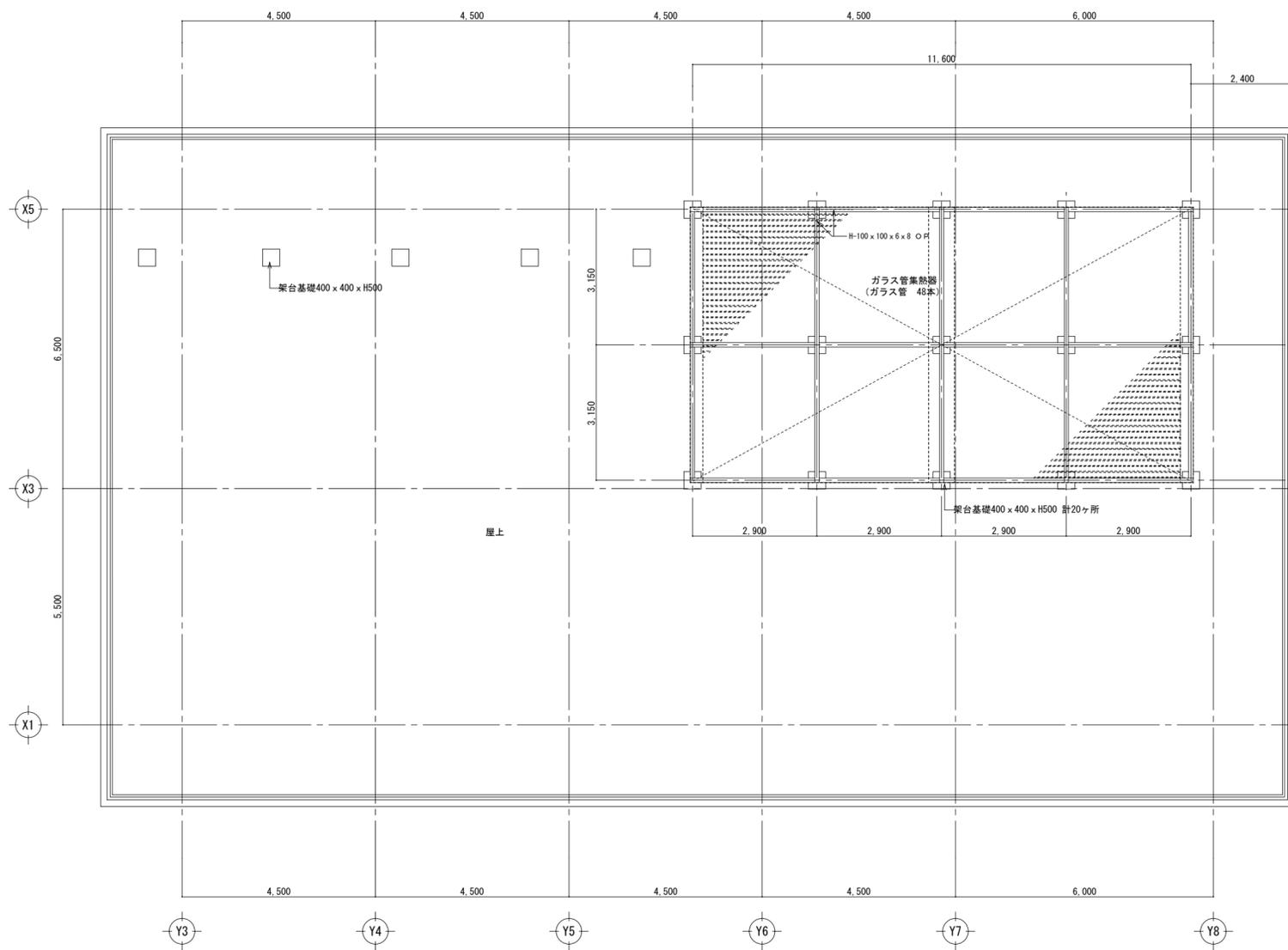
1階平面図 1/100

<p>特記事項</p> <p>凡例 矩計図 参照</p>	<p>工事名称</p> <p>津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事</p>	<p>図面名称</p> <p>1階平面図</p>	<p>作成年月日</p> <p>縮尺 1/100</p>	<p>一級建築士事務所 大森建築設計事務所</p> <p>三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 事務所登録 三重県知事 第1-259号 管理建築士 大森幸路 一級建築士 大臣登録 143376号</p>	<p>図面番号</p> <p>A-05 (原図: A2)</p>
--------------------------------	--	--------------------------	------------------------------	---	----------------------------------



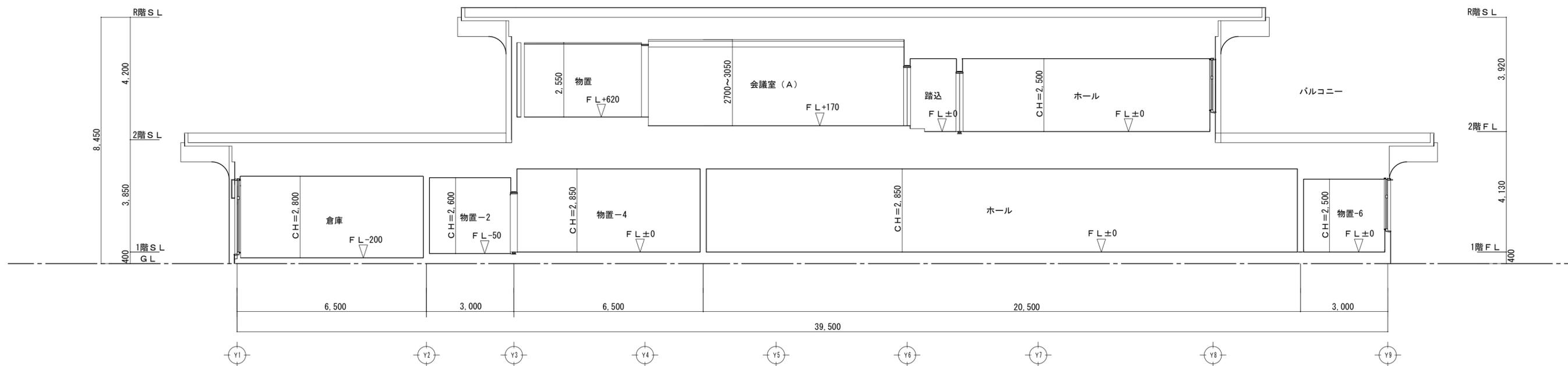
2階平面図 1/100

<p>特記事項</p>	<p>工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事</p>	<p>図面名称 2階平面図</p>	<p>作成年月日</p> <p>縮尺 1/100</p>	<p>一級建築士事務所 大森建築設計事務所</p> <p>三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路</p> <p>事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号</p>	<p>図面番号 A-06 (原図: A2)</p>
-------------	-------------------------------------	-----------------------	----------------------------------	--	-----------------------------------

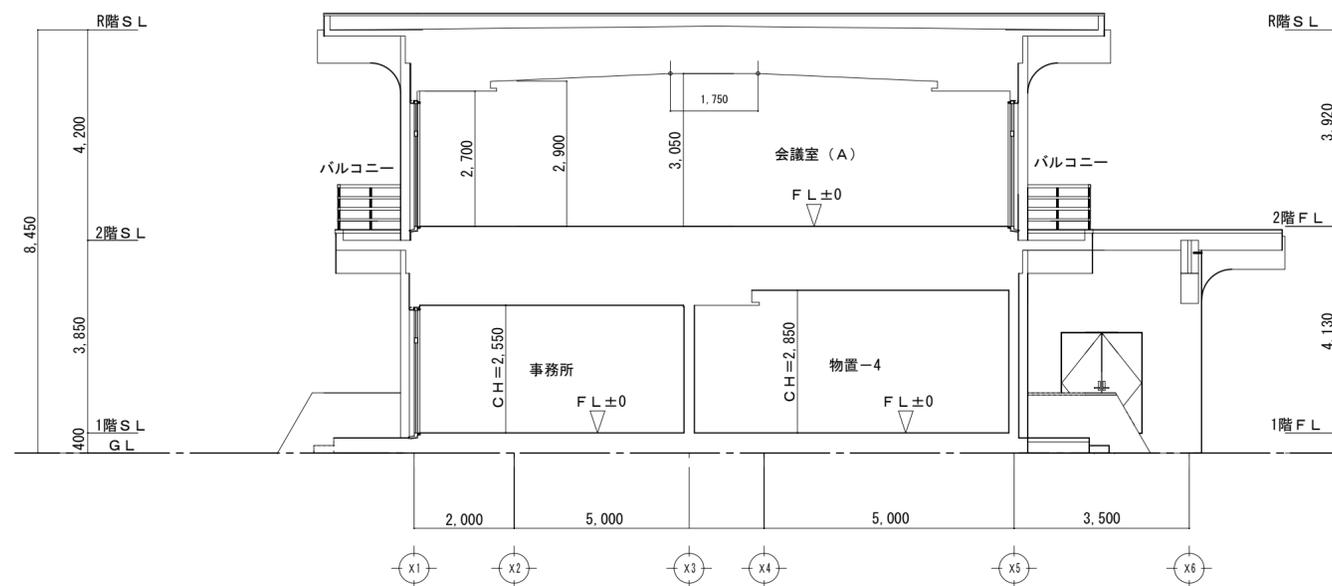


屋上平面図 1/100

<p>特記事項</p>	<p>工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事</p>	<p>図面名称 R階 平面図</p>	<p>作成年月日 縮尺 1/100</p>	<p>一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路</p> <p>事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号</p>	<p>図面番号 A-07 (原図: A2)</p>
-------------	-------------------------------------	------------------------	-------------------------------	---	-----------------------------------

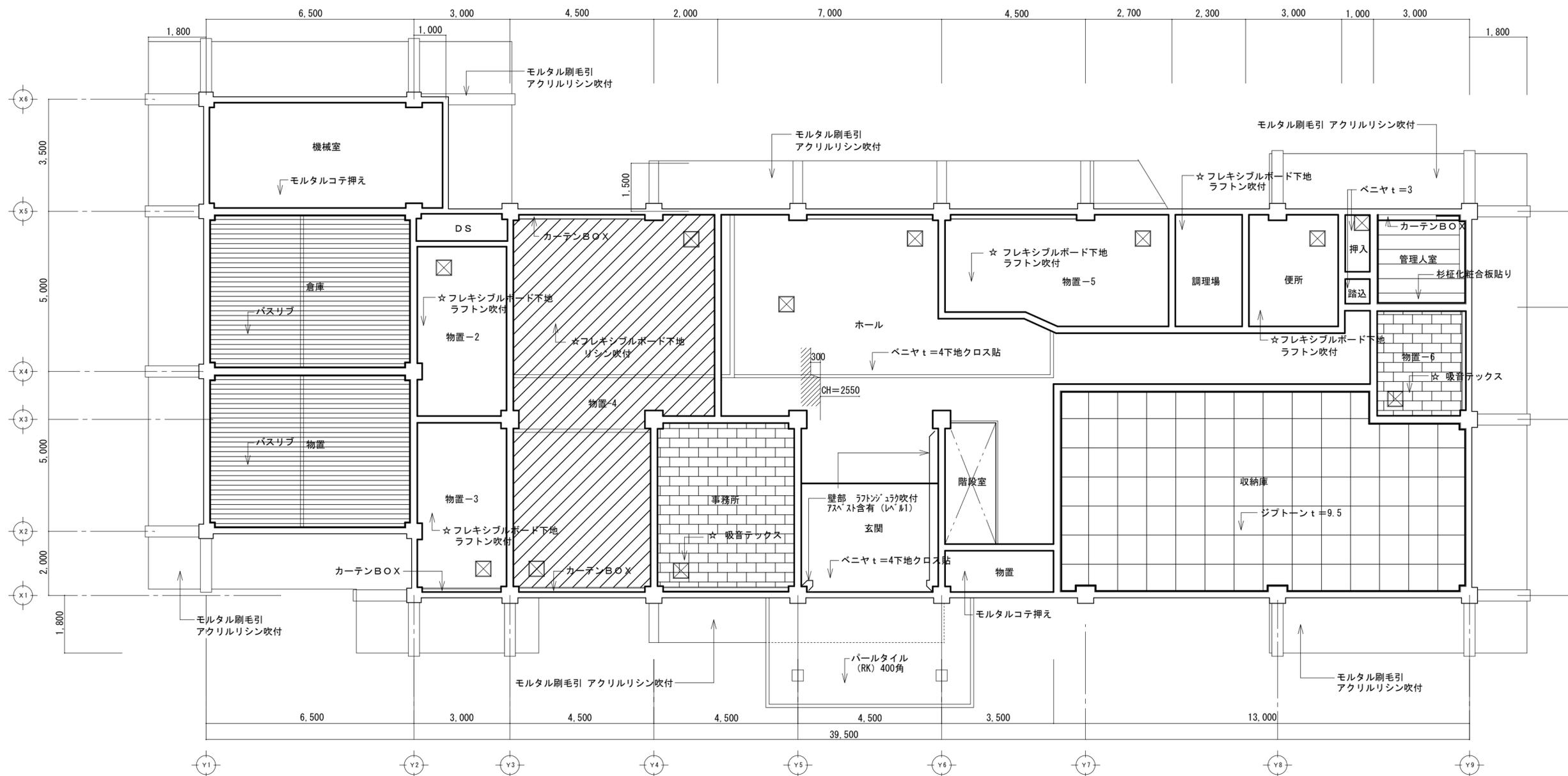


ア-ア' 断面図 1/100



イ-イ' 断面図 1/100

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事	図面名称 断面図	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	図面番号 A-08 (原図: A2)
			縮尺 1/100	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	



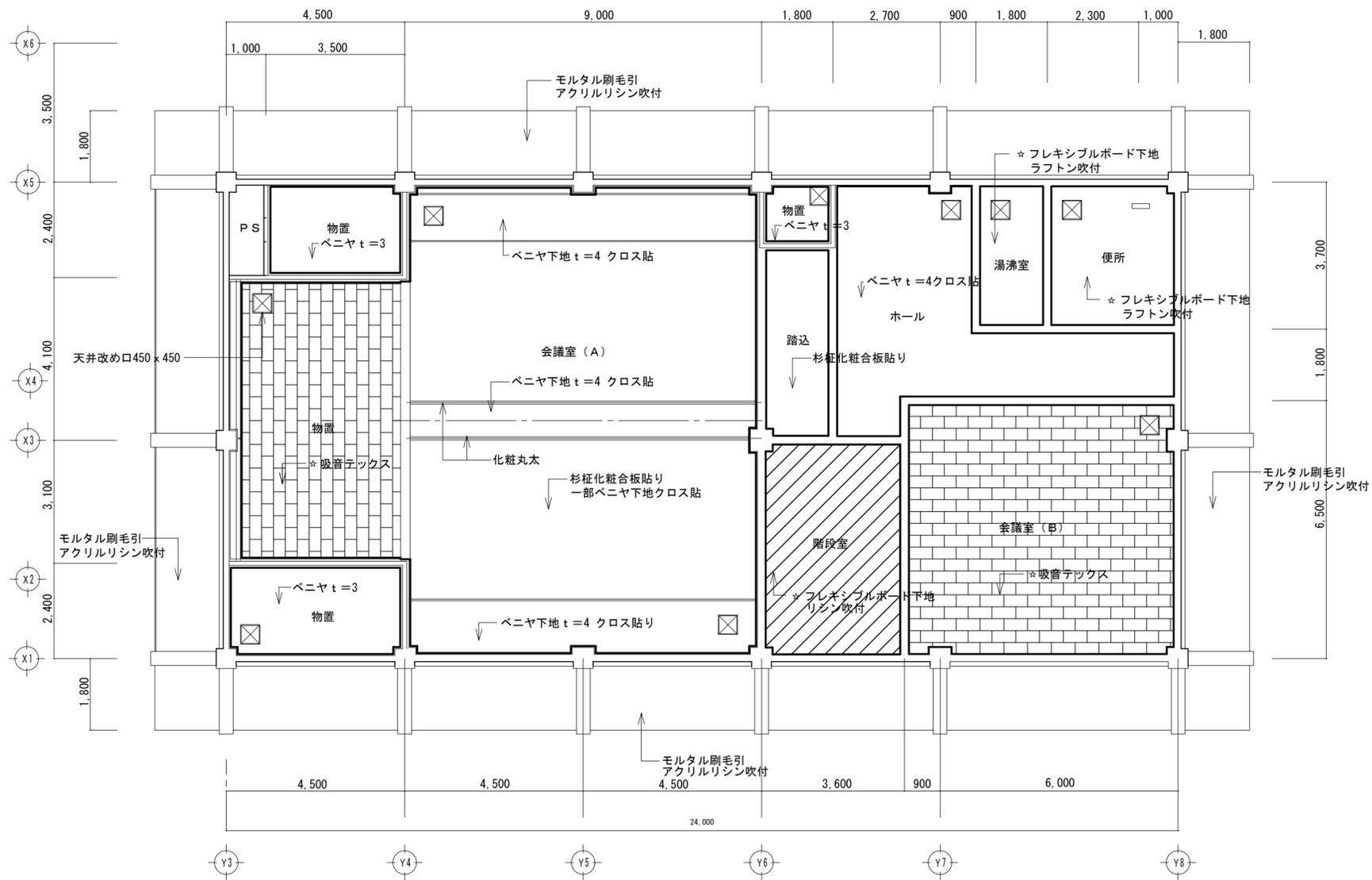
1階天井伏図 1/100

石綿粉塵濃度測定				
	測定名称	測定場所	測定点	備考
処理作業前	測定 1	敷地境界	1	
	測定 2	処理作業室内	3	
処理作業中	測定 3	処理作業室内	3	
	測定 3	クリンルーム出入口	3	
	測定 4	負圧・除じん装置の排吹き出し口	3	
処理作業後 (隔離シート撤去前)	測定 5	敷地境界	1	
	測定 6	処理作業室内	3	
	測定 7	敷地境界	1	
計 18点				

凡例

- : アスベスト含有 (レベル1) を示す。
- ☆ : アスベスト含有 (レベル3) を示す。

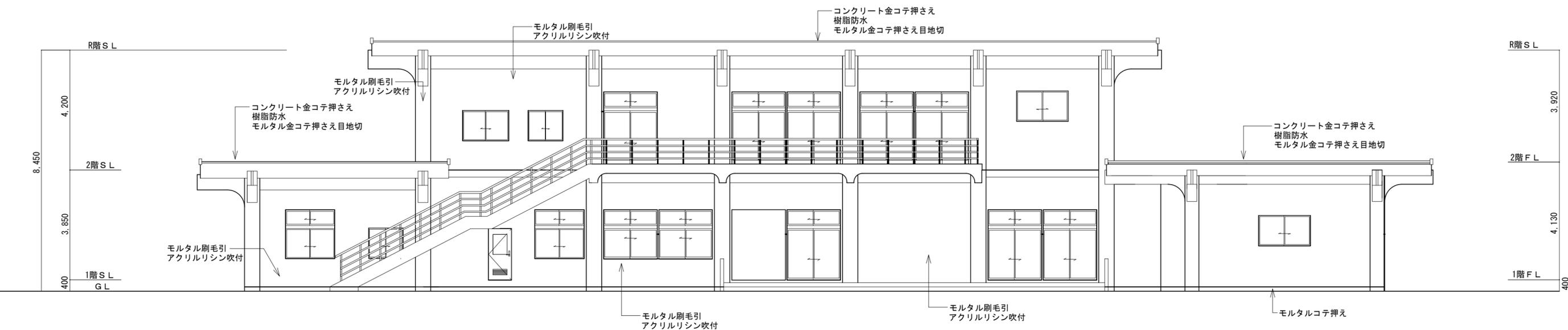
特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事	図面名称 1階天井伏図	作成年月日 縮尺 1/100	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 一級建築士 三重県知事 第1-259号 大臣登録 143376号	図面番号 A-09 (原図: A2)
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---	---	--------------------------



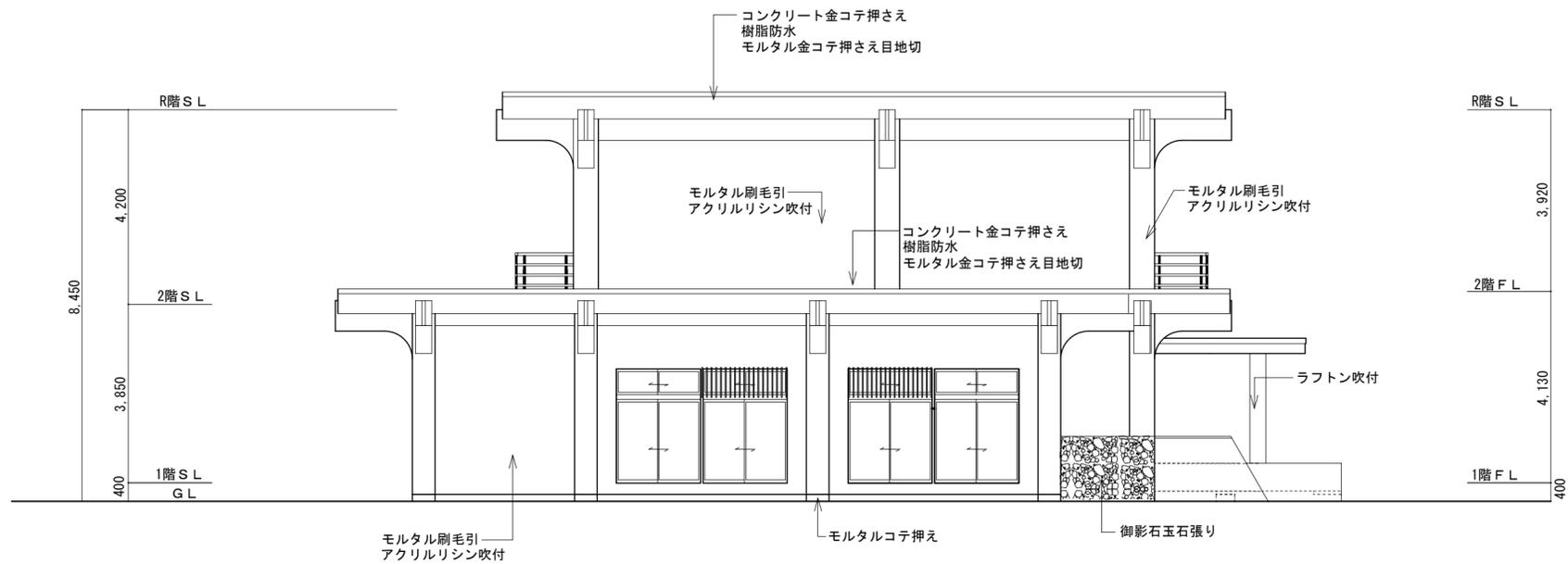
2階天井伏図 1/200

- 凡例
- : アスベスト含有 (レベル1) を示す。
 - ☆ : アスベスト含有 (レベル3) を示す。

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 2階天井伏図	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	図面番号 A-10 (原図: A2)
			縮尺 1/100	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	

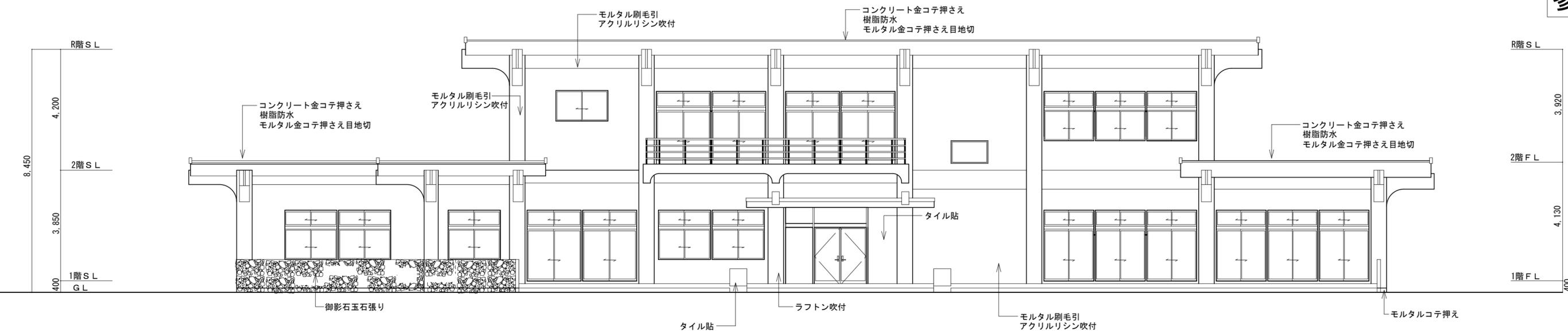


北側 立面図 S:1/100

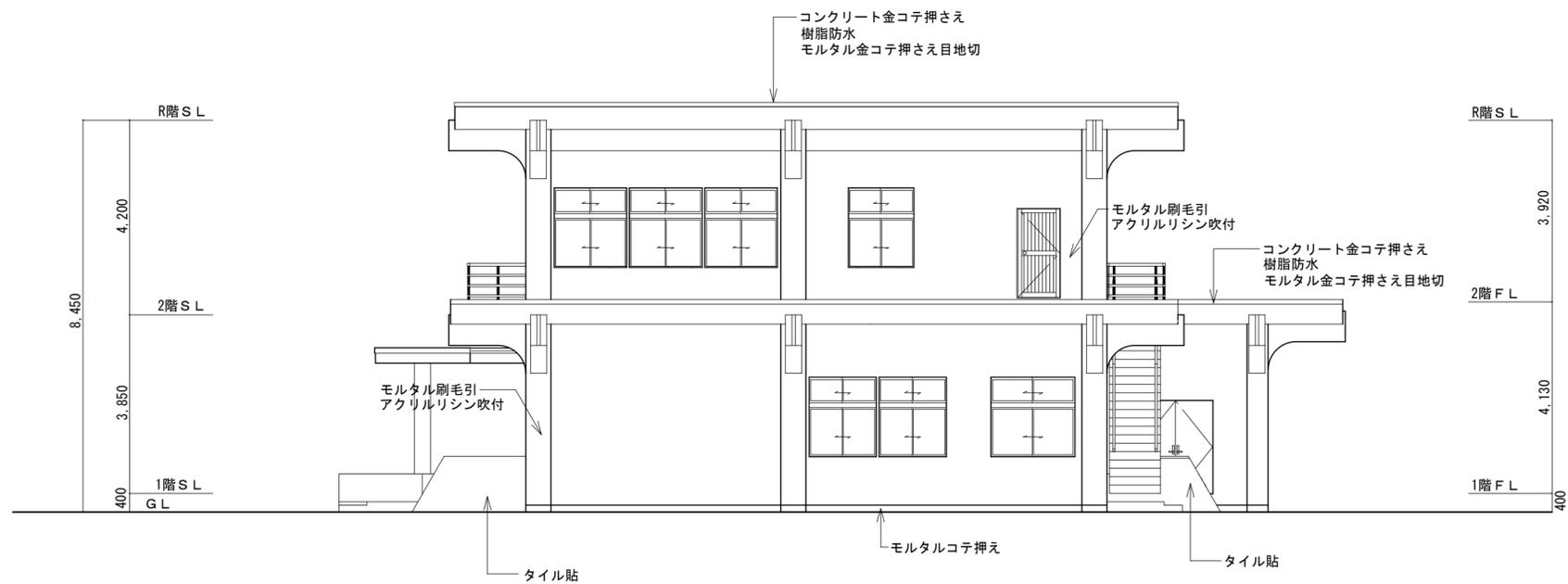


西側 立面図 S:1/100

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 立面図 1	作成年月日 縮尺 1/100	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	図面番号 A-11 (原図: A2)
------	-----------------------------	---------------	----------------------	--	--	--------------------------

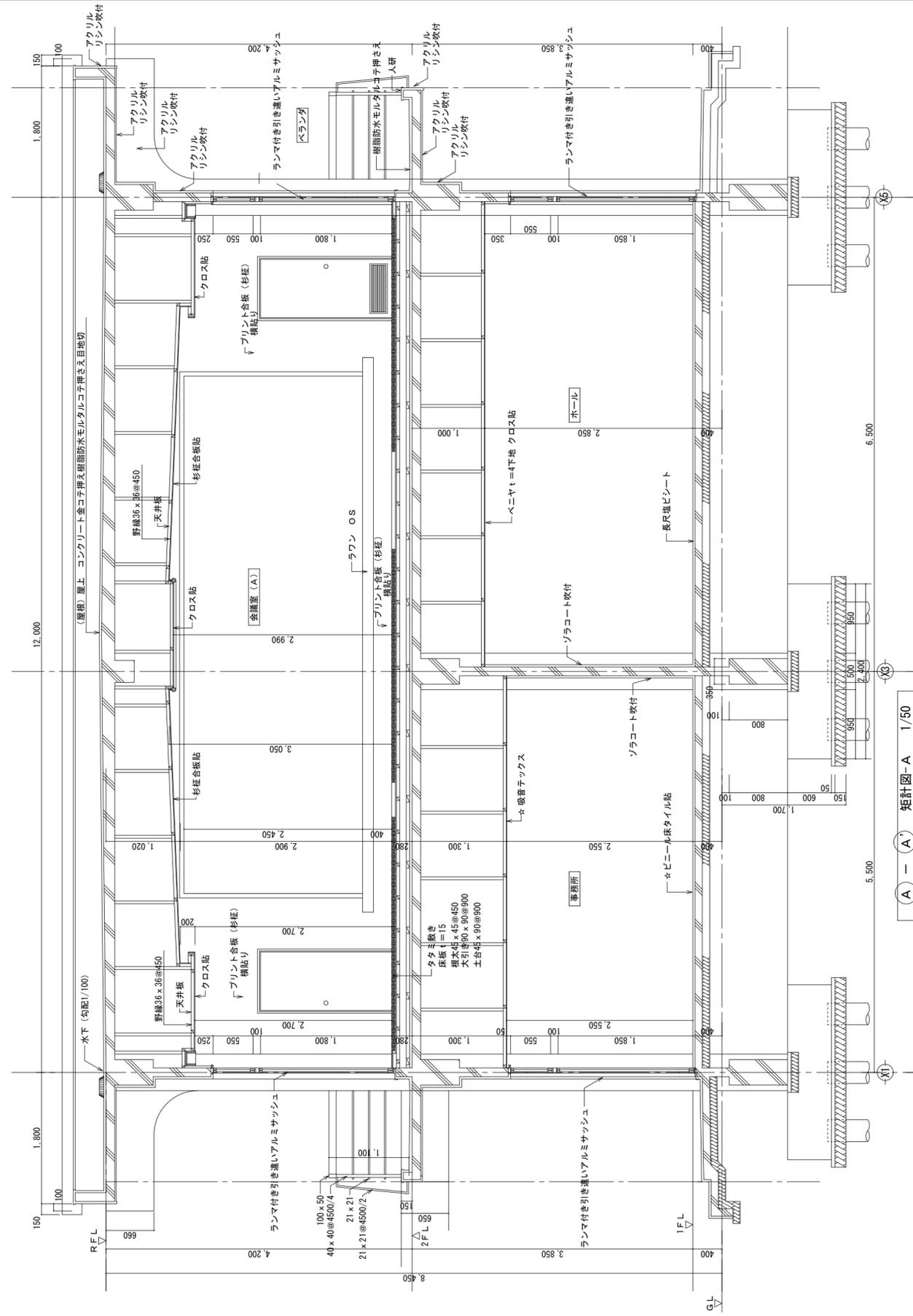


南側 立面図 S:1/100

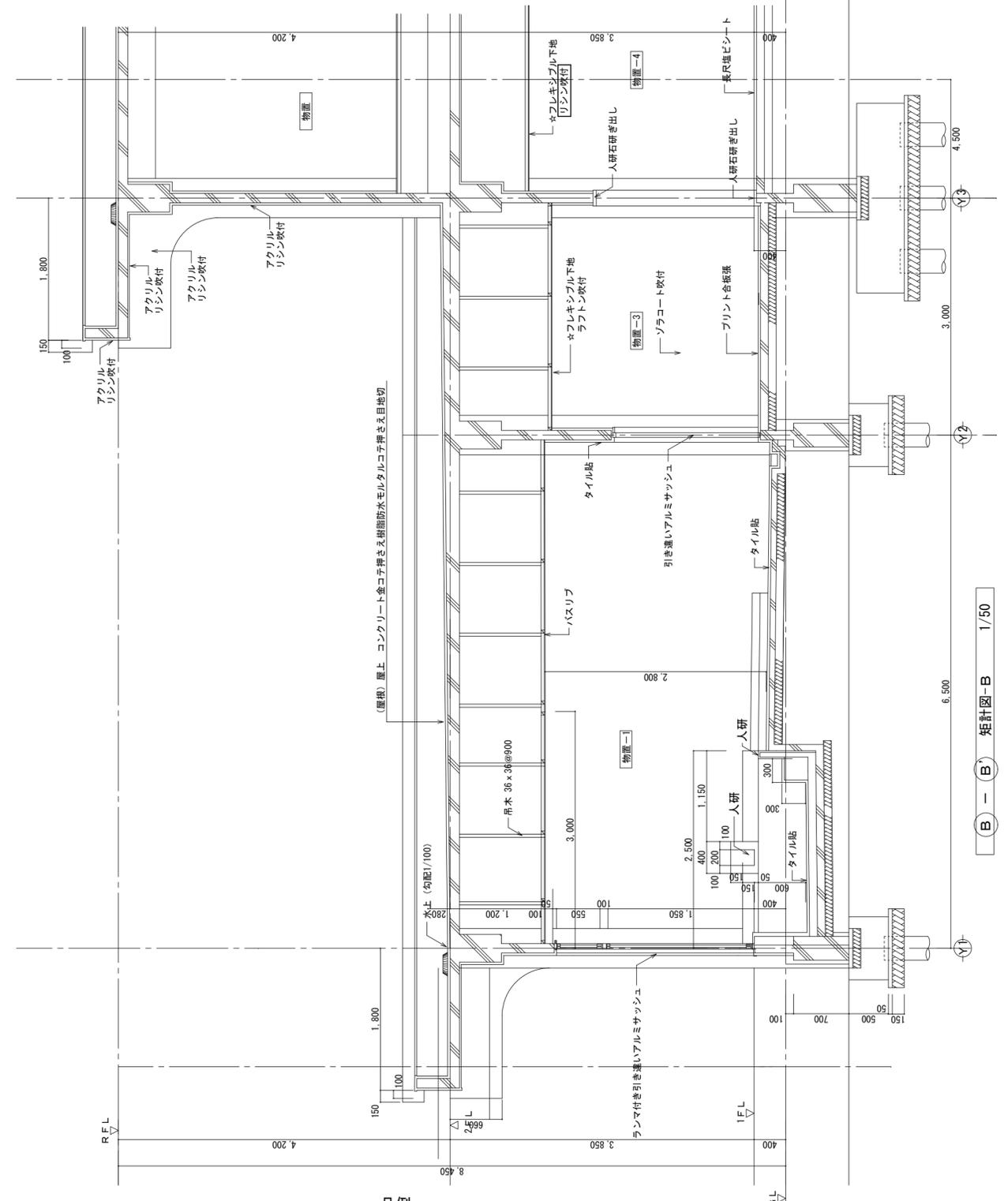


東側 立面図 S:1/100

特記事項	工事名称	図面名称	作成年月日	事務所	図面番号
	津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	立面図 2	縮尺 1/100	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	A-12 (原図: A2)
				事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	



A - A 矩計図-A 1/50

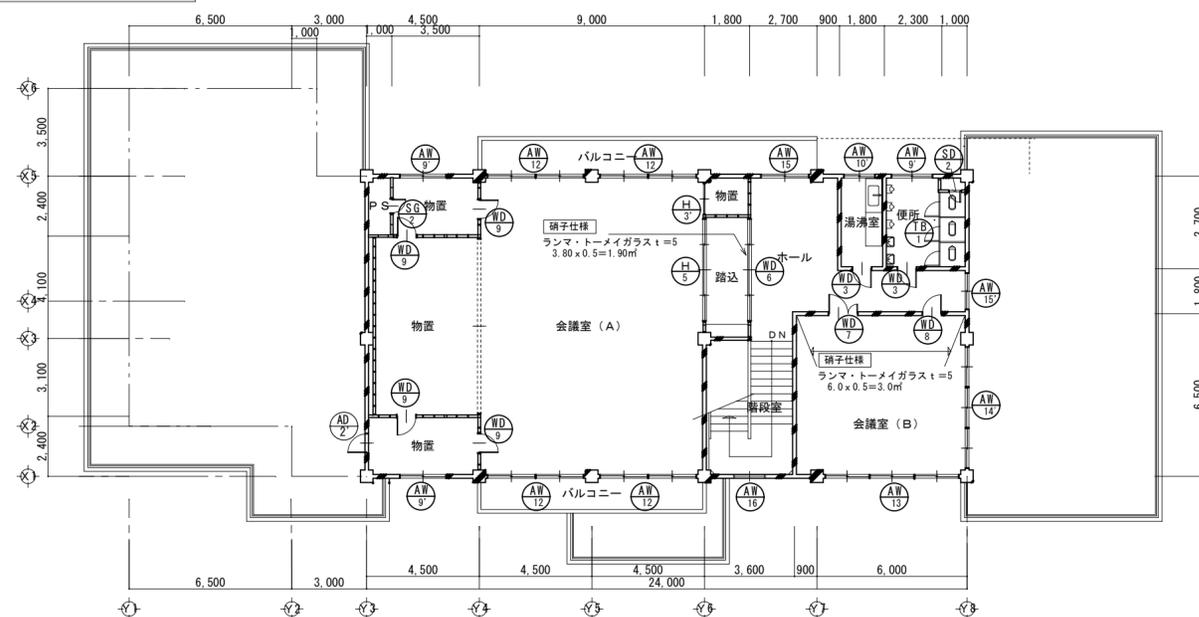


B - B 矩計図-B 1/50

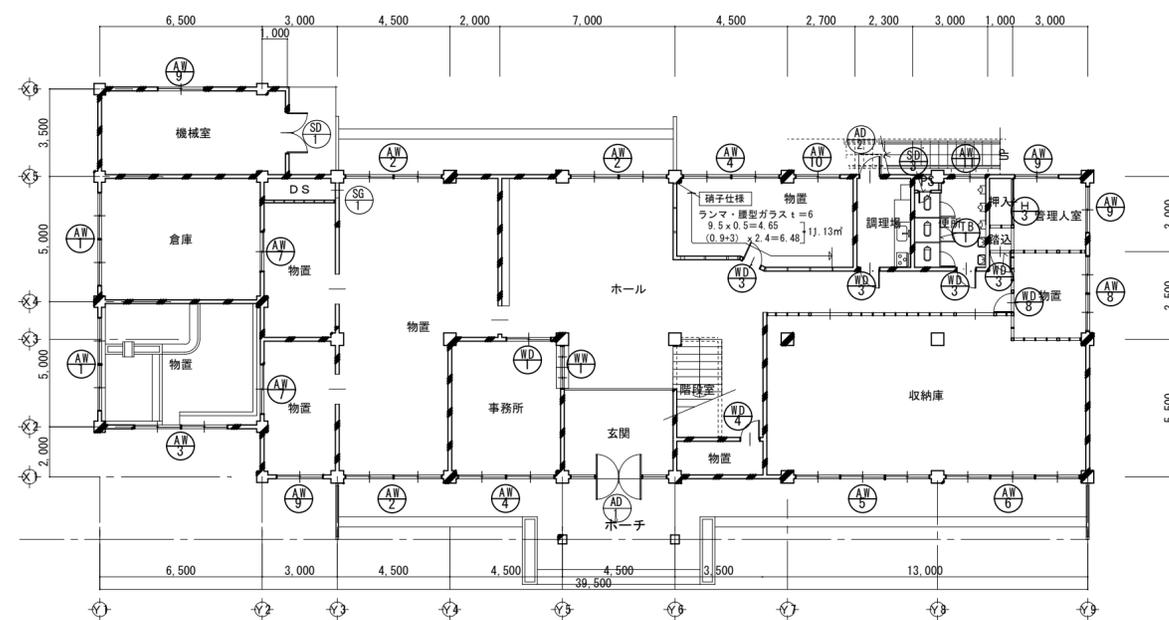
- 凡例
- : アスベスト含有 (レベル1) を示す。
 - ☆ : アスベスト含有 (レベル3) を示す。

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 矩計図	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 一級建築士 三重県知事 第1-259号 大臣登録 143376号	図面番号 A-13 (原図: A2)
------	-----------------------------	-------------	-------	--	---	--------------------------

2階平面図 1/50



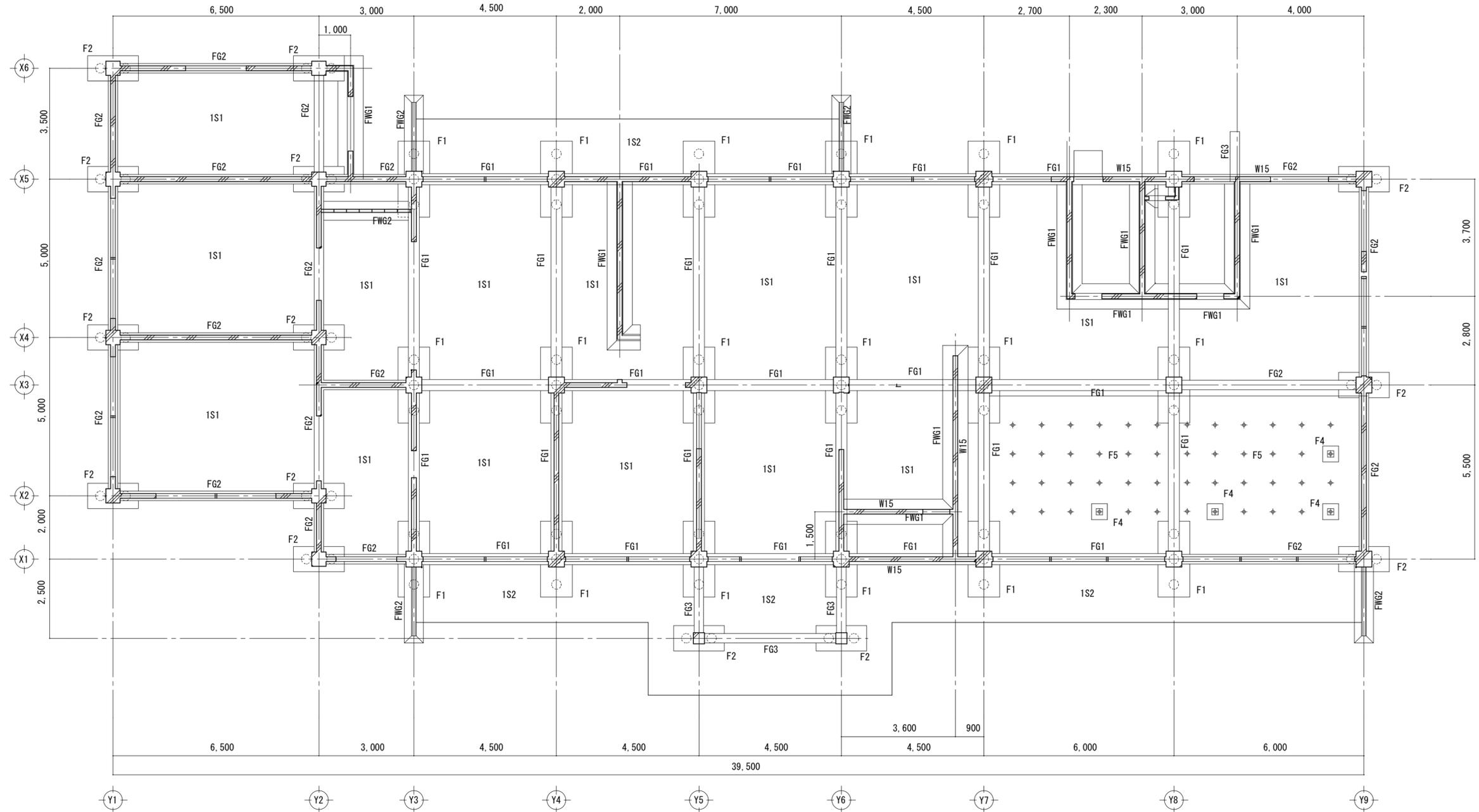
1階平面図 1/50



既設 金属製建具			
記号	数量	(TB) 1	トイレブース
形状	室名	1F 2F 便所	
硝子	見込	耐水ベニヤ OP	
記号	数量	(H) 3	引き違いフスマ
形状	室名	1F 管理入室	
硝子	見込	29	
記号	数量	(H) 5	4本建引き違いふすま
形状	室名	2F 会議室 (A)	
硝子	見込	29	

既設 金属製建具																					
記号	数量	AW1	2 段 2 連引き違いアルミサッシ	2	AW2	既設：2 連引き違いアルミサッシ	3	AW3	既設：2 連引き違いアルミサッシ	1	AW4	既設：2 連引き違いアルミサッシ	2								
形状	室名			<p>1F・倉庫 1F・物置</p>			<p>1F物置-4 1F物置-5 1Fホール</p>			<p>1F・物置</p>			<p>1F物置-5 1F事務所</p>								
硝子	見	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=3・t=5		70								
記号	数量	AW5	3 段 2 連引き違いアルミサッシ	1	AW6	3 連引き違いアルミサッシ	1	AW7	引き違いアルミサッシ	2											
形状	室名			<p>1F収納庫</p>			<p>1F収納庫</p>			<p>1F倉庫 1F物置</p>											
硝子	見	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=5		70	70										
記号	数量	AW8	2 連引き違いアルミサッシ	1	AW9	AW9'	2 段引き違いアルミサッシ	3・4	AW10	AW10'	2 段引き違いアルミサッシ	1・1	AW11	引き違いアルミサッシ	1	AW12	2 段引き違いアルミサッシ	4	WW1	FIX及び引き違いガラス戸	1
形状	室名			<p>1F・物置-6</p>			<p>1F管理人室 1F脱衣室 2F便所 1F機械室 2F物置 2F物置</p>			<p>1F物置-5 2F湯沸室</p>			<p>1F便所</p>			<p>2F会議室(A)</p>			<p>1F事務所</p>		
硝子	見	ト-メイ t=3・t=5		70	AW9' ランマ無し		型ガラス t=4・6	70	AW10' ランマ無し		70	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=3・t=5		70	ト-メイ t=3・t=5		70	

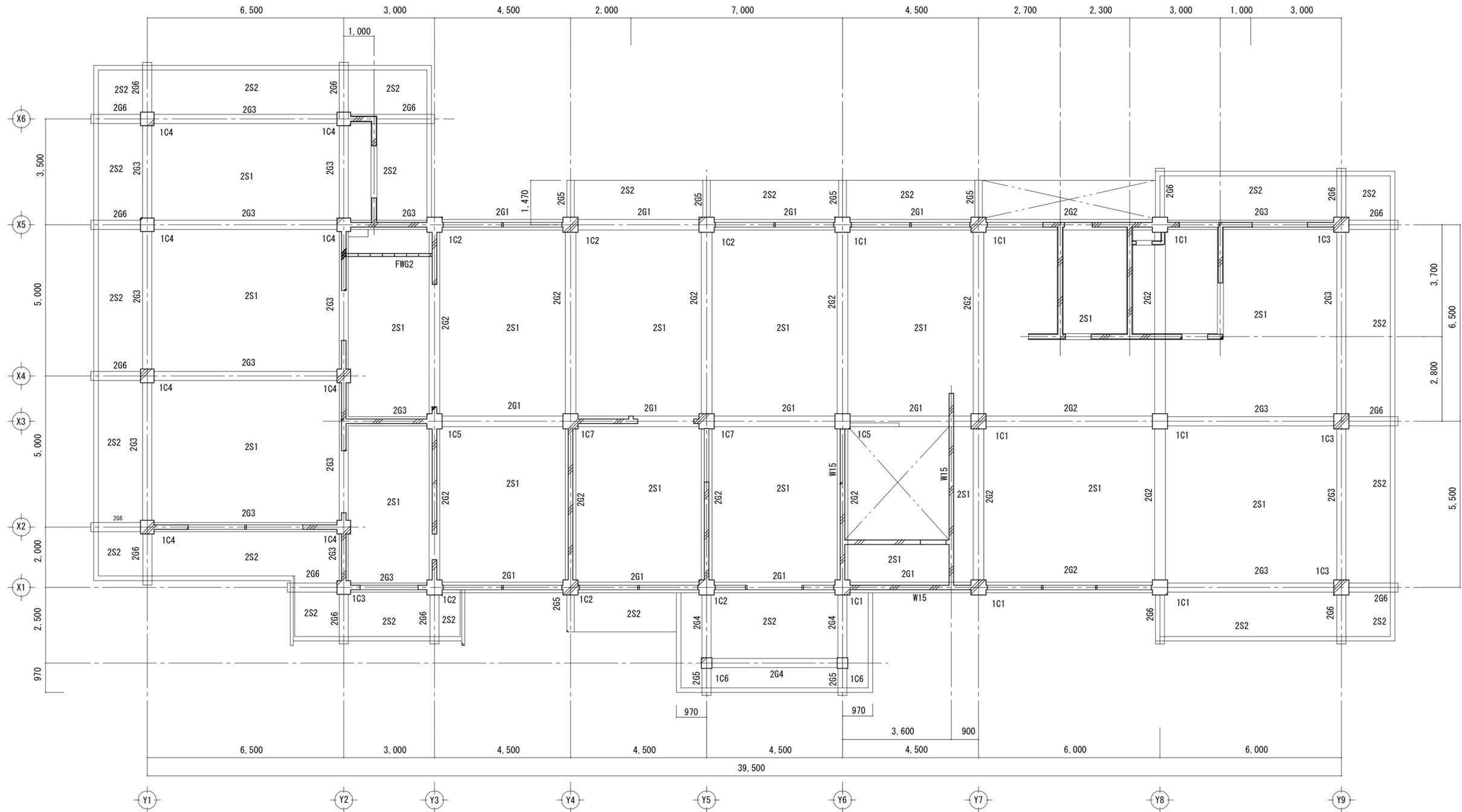
既設 金属製建具																							
記号	数量	(AW 13)	3段2連引き違いアルミサッシ	1	(AW 14)	3連引き違いアルミサッシ	1	(AW 15)	(AW 15')	2段引き違いアルミサッシ	1・1	(AW 16)	FIXアルミサッシ	1									
形状	室名	2F・会議室 (B)			2F・会議室 (B)			1F・2Fホール (A W15' W=1600)			階段室												
硝子	見込	トーマイ t=3・t=5			トーマイ t=3・t=5			トーマイ t=3・t=5			ラファイヤー t=6.8												
記号	数量	(SD 1)	両開きフラッシュ スチールドア	1	(AD 2)	(AD 2)	片開きアルミドア	1・1	(SD 2)	片開きスチールドア	2	(SG 1)	固定ガラリ スチールサッシ	1	(SG 2)	固定ガラリ スチールサッシ	1	(WD 1)	引き違いフラッシュ戸	1	(WD 3)	片開きフラッシュ戸	6
形状	室名	1F機械室		1F調理場		1F・2F便所		1F物置		2F物置		1F事務所		1F物置 1F・2F湯沸室 1F・2F便所 2F踏込									
硝子	見込	ラファイヤー t=6.8		型ガラス t=6		ラファイヤー t=6.8		型ガラス t=6		トーマイ t=3		トーマイ t=3		ラファイヤー t=6.8									
記号	数量	(WD 4)	片開きフラッシュ戸	1	(WD 6)	4本建引き違いフラッシュ戸	1	(WD 7)	両開き親子フラッシュ	1	(WD 8)	型開きフラッシュ	2	(WD 9)	型開きフラッシュ	2	(AD 1)	アルミフロントサッシ	1				
形状	室名	階段室		2F・踏込		2F・会議室 (B)		2F・会議室 (B) 1F・物置		2F・会議室 (B) 2F・会議室 (B)		1F・玄関											
硝子	見込	ラファイヤー t=6.8		型ガラス t=6		ラファイヤー t=6.8		型ガラス t=6		トーマイ t=3		トーマイ t=3											



スラブ配筋表

基礎伏図 1/100
※特記なき限り壁厚は W12 とする

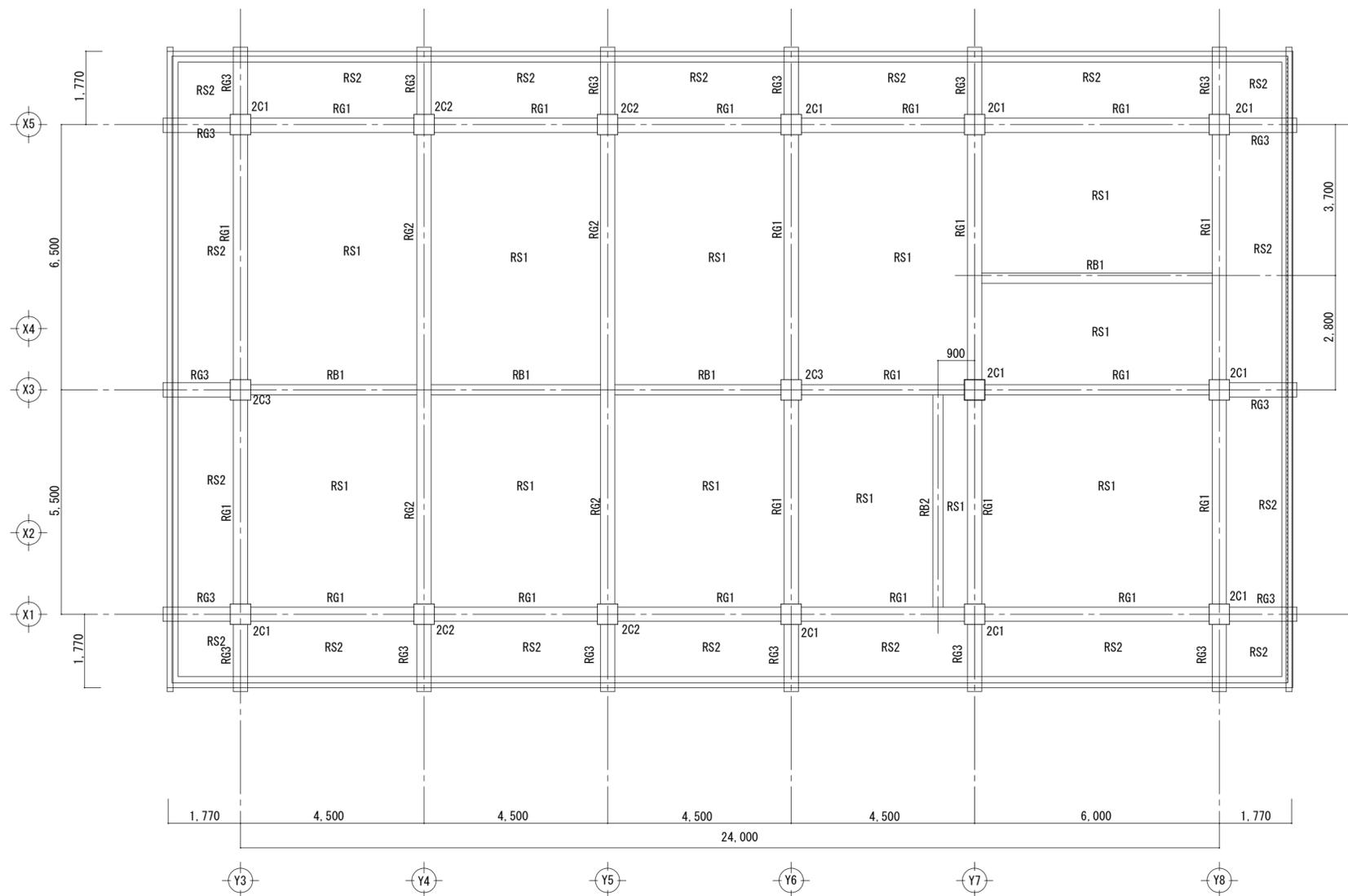
符号	厚さ	位置	短辺方向		長辺方向		備考	符号	厚さ	位置	短辺方向		長辺方向		備考
			端部	中央	端部	中央					端部	中央	端部	中央	
1階スラブ 1S1	120	上端筋	9Φ13Φ@100	└─	9Φ13Φ@250	└─		ベランダ 2S2	120	上端筋	9Φ13Φ@200	└─	9Φ13Φ@250	└─	
		下端筋	9Φ@200	9Φ@100	9Φ@500	9Φ@250				9Φ@200	└─	9Φ@250	└─		
玄関・ポーチ 1S2	120	上端筋	9Φ13Φ@200	└─	9Φ13Φ@250	└─		R階スラブ RS1	120	上端筋	2S1と同配筋				
		下端筋	9Φ@200	└─	9Φ@250	└─				9Φ@200	└─	9Φ@250	└─		
2階スラブ 2S1	120	上端筋	9Φ13Φ@100	└─	9Φ13Φ@250	└─		底 RS2	120	上端筋	9Φ@200	└─	9Φ@250	└─	
		下端筋	9Φ@200	9Φ@100	9Φ@500	9Φ@250				9Φ@200	└─	9Φ@250	└─		



スラブ配筋表

2階梁伏図 1/100
※特記なき限り壁厚は W12 とする

符号	厚さ	位置	短辺方向		長辺方向		備考	符号	厚さ	位置	短辺方向		長辺方向		備考
			端部	中央	端部	中央					端部	中央	端部	中央	
1階スラブ 1S1	120	上端筋	9Φ13Φ@100	←	9Φ13Φ@250	←		ベランダ 2S2	120	上端筋	9Φ13Φ@200	←	9Φ13Φ@250	←	
		下端筋	9Φ@200	9Φ@100	9Φ@500	9Φ@250				9Φ@200	←	9Φ@250	←		
玄関・ポーチ 1S2	120	上端筋	9Φ13Φ@200	←	9Φ13Φ@250	←		R階スラブ RS1	120	上端筋	2S1と同配筋				
		下端筋	9Φ@200	←	9Φ@250	←				9Φ@200	←	9Φ@250	←		
2階スラブ 2S1	120	上端筋	9Φ13Φ@100	←	9Φ13Φ@250	←		庇 RS2	120	上端筋	9Φ@200	←	9Φ@250	←	
		下端筋	9Φ@200	9Φ@100	9Φ@500	9Φ@250				9Φ@200	←	9Φ@250	←		



R階梁伏図 1/100

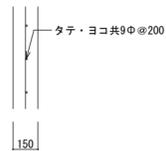
スラブ配筋表

符号	厚さ	位置	短辺方向		長辺方向		備考	符号	厚さ	位置	短辺方向		長辺方向		備考
			端部	中央	端部	中央					端部	中央	端部	中央	
1階スラブ 1S1	120	上端筋	9Φ13Φ@100	└─┘	9Φ13Φ@250	└─┘		ベランダ 2S2	120	上端筋	9Φ13Φ@200	└─┘	9Φ13Φ@250	└─┘	
		下端筋	9Φ@200	9Φ@100	9Φ@500	9Φ@250				下端筋	9Φ@200	└─┘	9Φ@250	└─┘	
玄関・ポーチ 1S2	120	上端筋	9Φ13Φ@200	└─┘	9Φ13Φ@250	└─┘		R階スラブ RS1	120	上端筋	2S1と同配筋				
		下端筋	9Φ@200	└─┘	9Φ@250	└─┘				下端筋					
2階スラブ 2S1	120	上端筋	9Φ13Φ@100	└─┘	9Φ13Φ@250	└─┘		庇 RS2	120	上端筋	9Φ@200	└─┘	9Φ@250	└─┘	
		下端筋	9Φ@200	9Φ@100	9Φ@500	9Φ@250				下端筋	9Φ@200	└─┘	9Φ@250	└─┘	

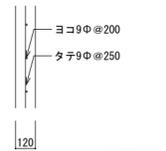
柱断面リスト 1/50

符号	2C1	2C2	2C3	
階	2階			
X x Y	500 x 500			
主筋	10-D19	12-D19		
HOP	9Φ@100			
D1A-HOP	9Φ@500 クロス			
符号	1C1	1C2	1C5	
階	1階			
X x Y	500 x 500			
主筋	10-D19	12-D19		
HOP	9Φ@100			
D1A-HOP	9Φ@500 クロス			
符号	1C7	1C3	1C4	1C6
階	1階			
X x Y	500 x 500	400 x 400		350 x 350
主筋	10-D19	8-D19	6-D19・4-D16	4-D19・4-D16
HOP	9Φ@100			
D1A-HOP	9Φ@500 クロス			

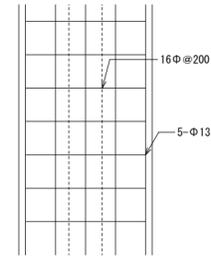
W15 1/30



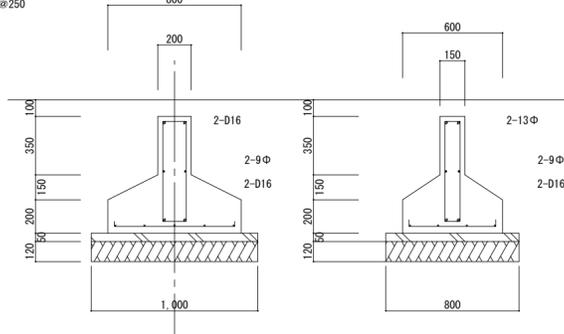
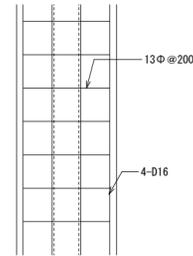
W12 1/30



FWG1 1/30

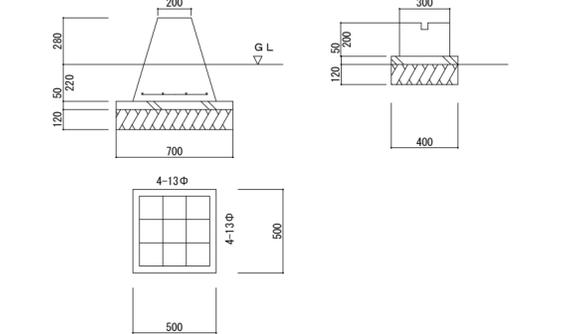


FWG2 1/30

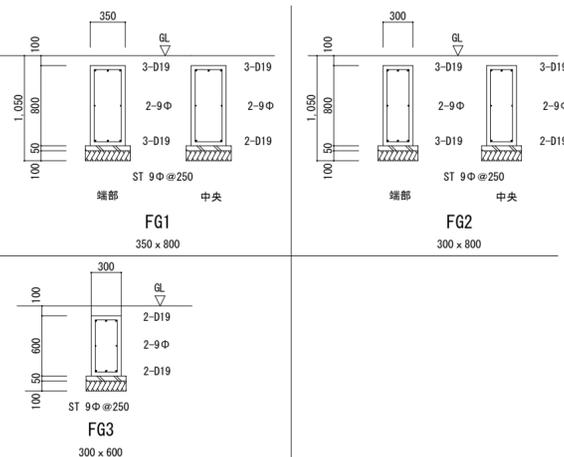


F4 1/30

F5 1/30



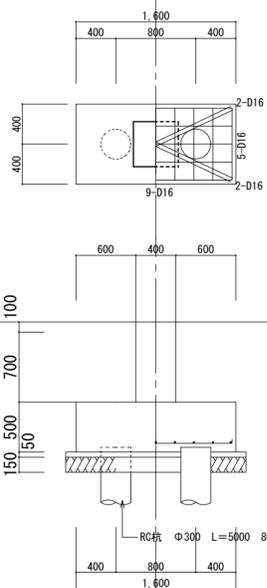
FG1~FG3詳細図 1/50



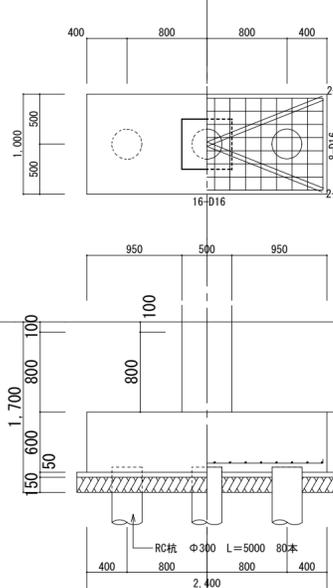
梁断面リスト 1/50

符号	R61		R62		R底・R63	
	端部	中央	端部	中央	端部	中央
断面図						
B x D	350 x 650	350 x 650	350 x 800	350 x 800	350 x (※)	350 x 600
上端筋	3-D19	2-D19	2-D22 3-D19	2-D22 2-D19	3-D19	3-D19
下端筋	2-D19	3-D19	2-D22 2-D19	2-D22 8-D19 2段	2-D19	2-D19
スラブ	9Φ@200		9Φ@200		9Φ@200	
腹筋	2-9Φ		2-9Φ		2-9Φ	
符号	RB1		RB2			
断面図						
B x D	300 x 450	300 x 450	250 x 450	250 x 450		
上端筋	4-D19	2-D19	3-D19	3-D19		
下端筋	2-D19	4-D19	3-D19	3-D19		
スラブ	9Φ@200		9Φ@200			
腹筋	2-9Φ		2-9Φ			
符号	261		262		263	
断面図						
B x D	350 x 650	350 x 650	350 x 650	350 x 650	300 x 500	300 x 500
上端筋	5-D19	3-D19	5-D19	3-D19	4-D19	3-D19
下端筋	3-D19	3-D19	4-D19	4-D19	3-D19	3-D19
スラブ	9Φ@200		9Φ@200		9Φ@200	
腹筋	2-9Φ		2-9Φ		2-9Φ	
符号	265		266		264	
断面図						
B x D	250 x 450	250 x 450	300 x 500	300 x 500	250 x 450	250 x 450
上端筋	3-D19	3-D19	3-D19	3-D19	3-D19	2-D19
下端筋	2-D19	2-D19	2-D19	2-D19	2-D19	3-D19
スラブ	9Φ@200		9Φ@200		9Φ@200	
腹筋	2-9Φ		2-9Φ		2-9Φ	
符号	2B1		2B2			
断面図						
B x D	250 x 450	250 x 450	250 x 450	250 x 450		
上端筋	3-D19	2-D19	3-D19	3-D19		
下端筋	2-D19	3-D19	3-D19	3-D19		
スラブ	9Φ@200		9Φ@200			
腹筋	2-9Φ		2-9Φ			

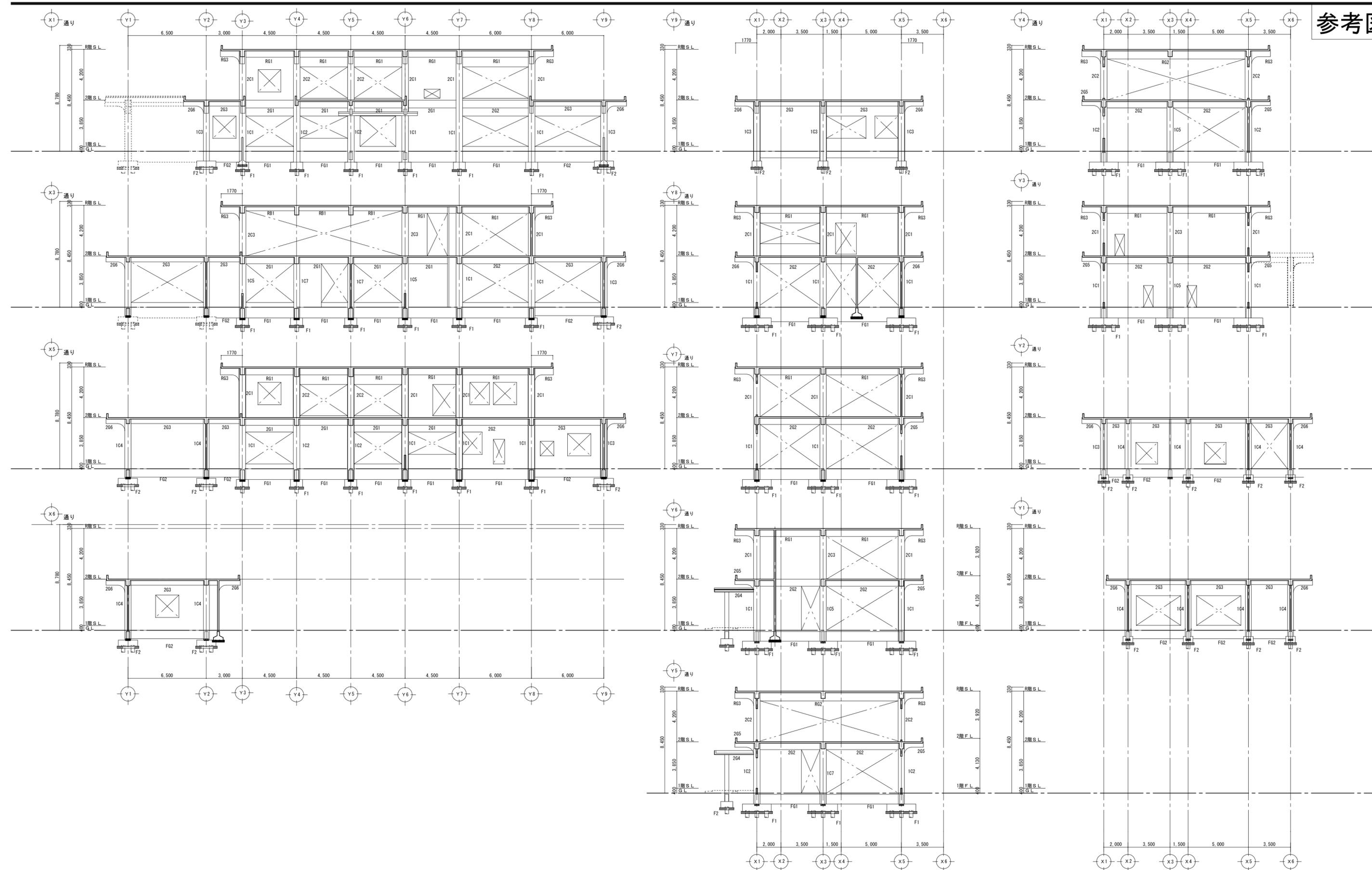
F2基礎伏図 1/50



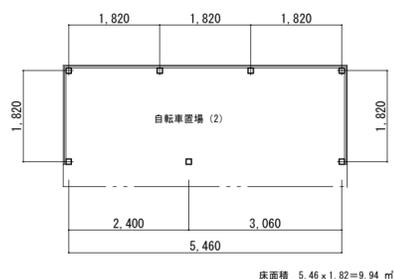
F1基礎伏図 1/50



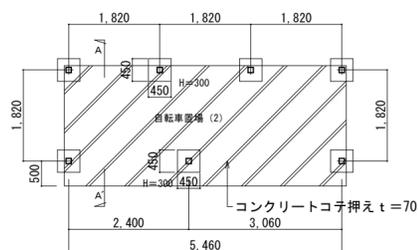
RC杭 φ300 L=5000 82本
杭支持力 20t/本



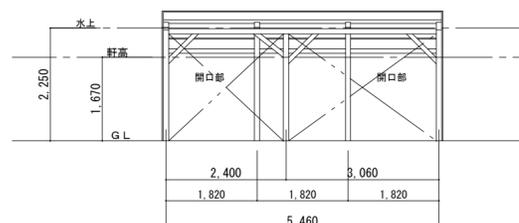
<p>特記事項</p>	<p>工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事</p>	<p>図面名称 軸組図</p>	<p>作成年月日 縮尺 1/200</p>	<p>一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路</p> <p>事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号</p>	<p>図面番号 A-21 (原図: A2)</p>
-------------	-------------------------------------	---------------------	-------------------------------	--	-----------------------------------



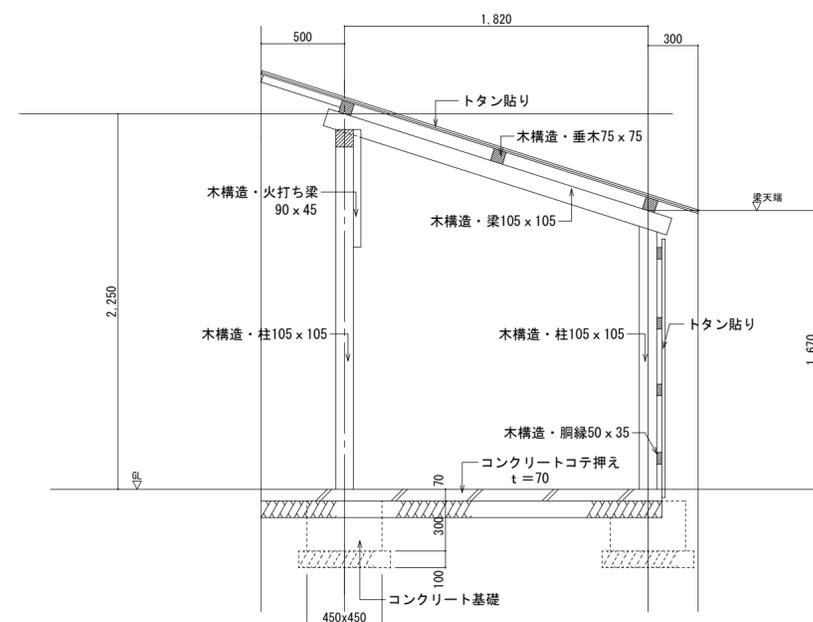
駐輪場 (2) 平面図 1/100



駐輪場 (2) 基礎伏図 1/100

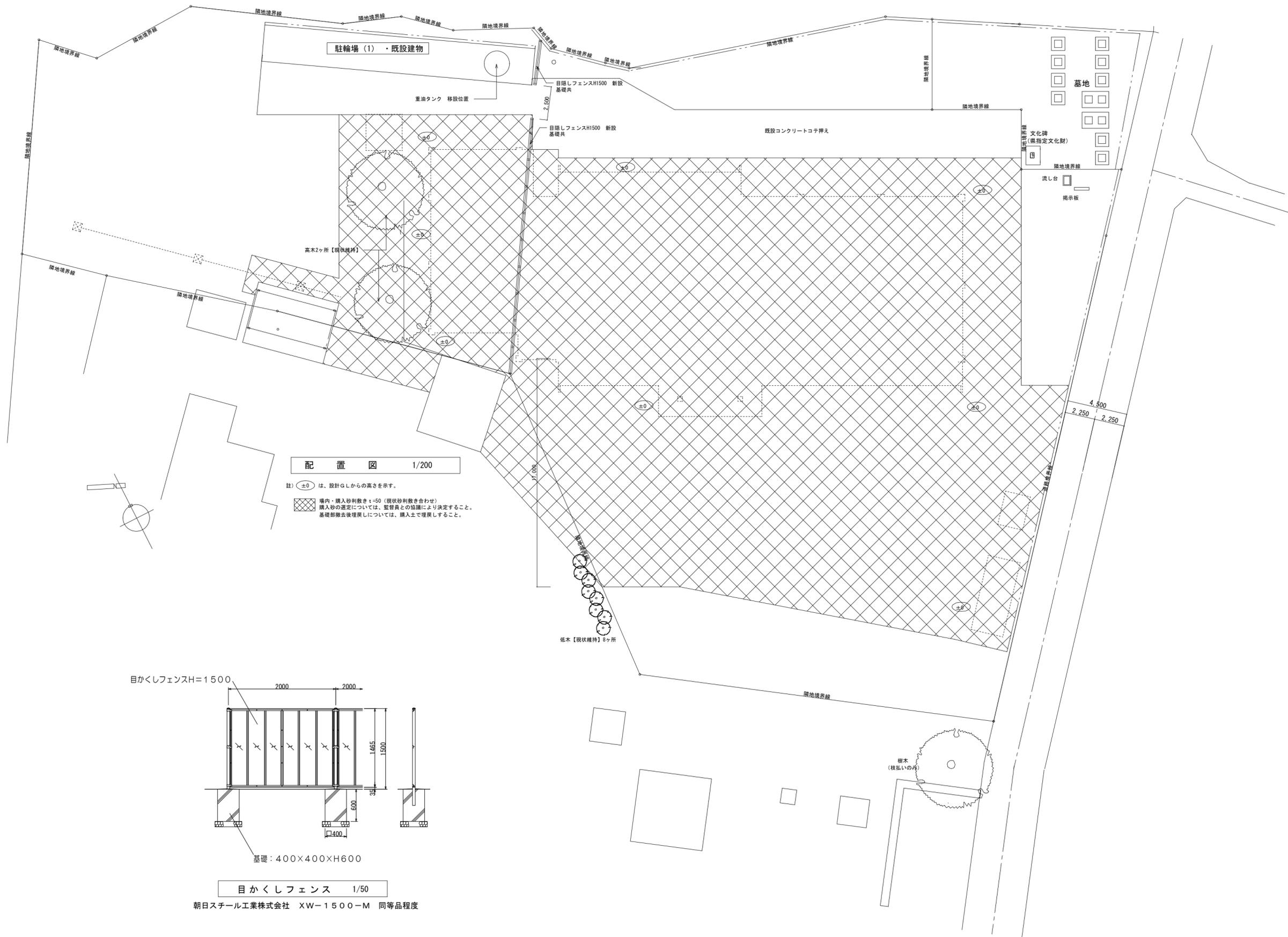


駐輪場 (2) 立面図 1/100

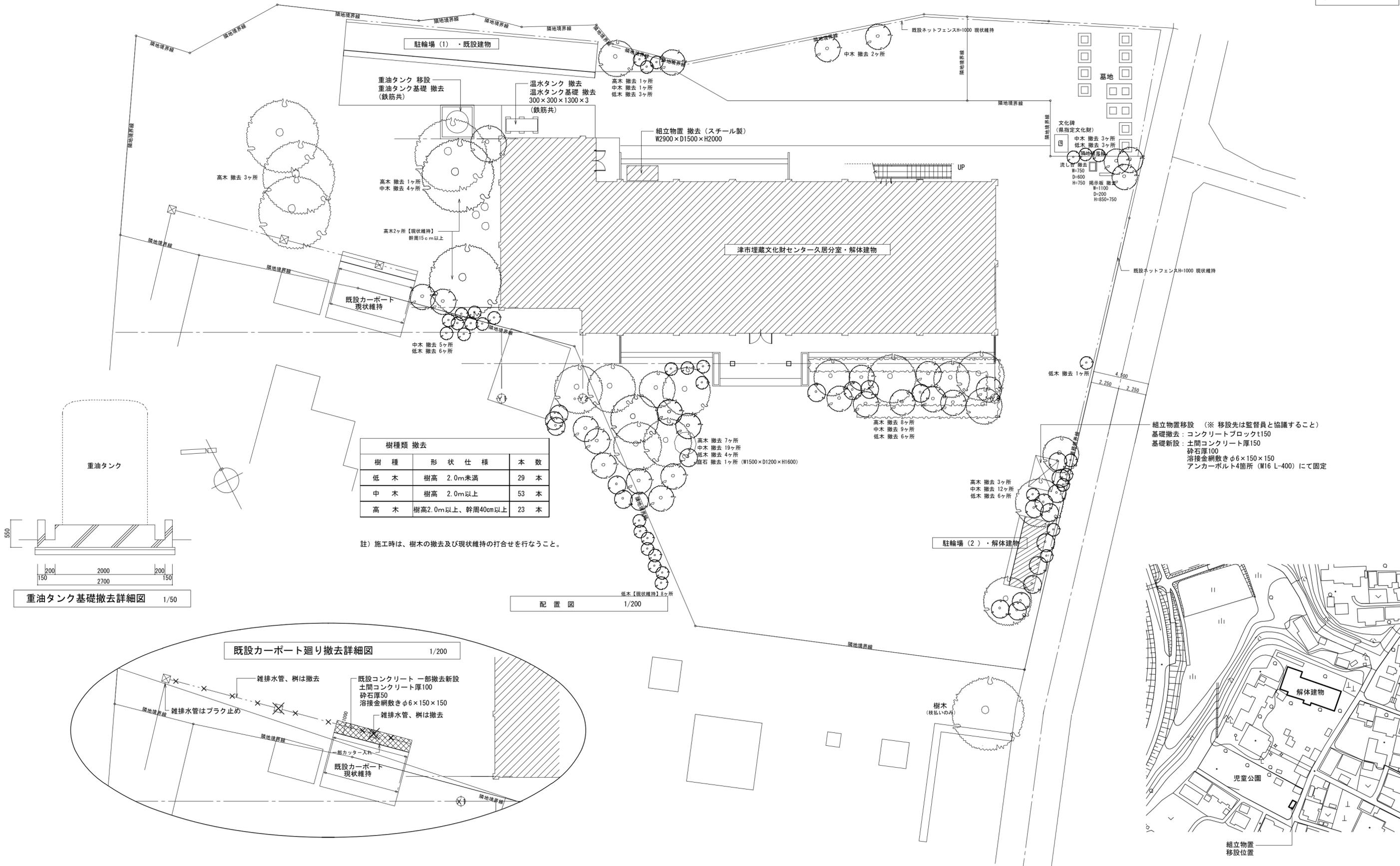


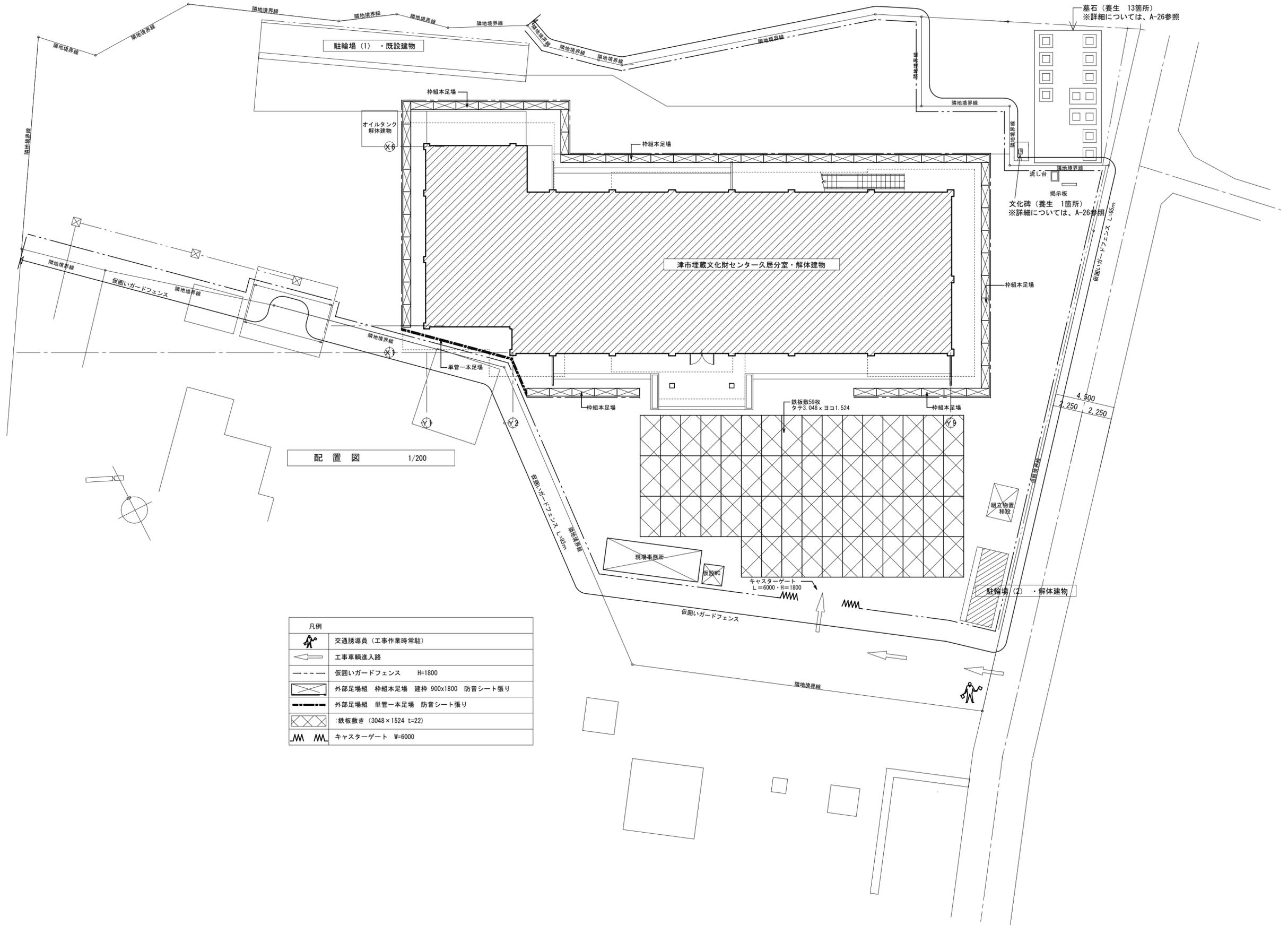
A-A' 矩計図 1/30

特記事項	工事名称	図面名称	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	図面番号 A-22 (原図:A2)
	津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事	駐輪場撤去図	縮尺 1/30 ・ 1/100			



特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事	図面名称 総合造成計画図	作成年月日 縮尺 1/200	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	図面番号 A-23 (原図：A2)
------	-----------------------------	-----------------	----------------------	--	--	-------------------------

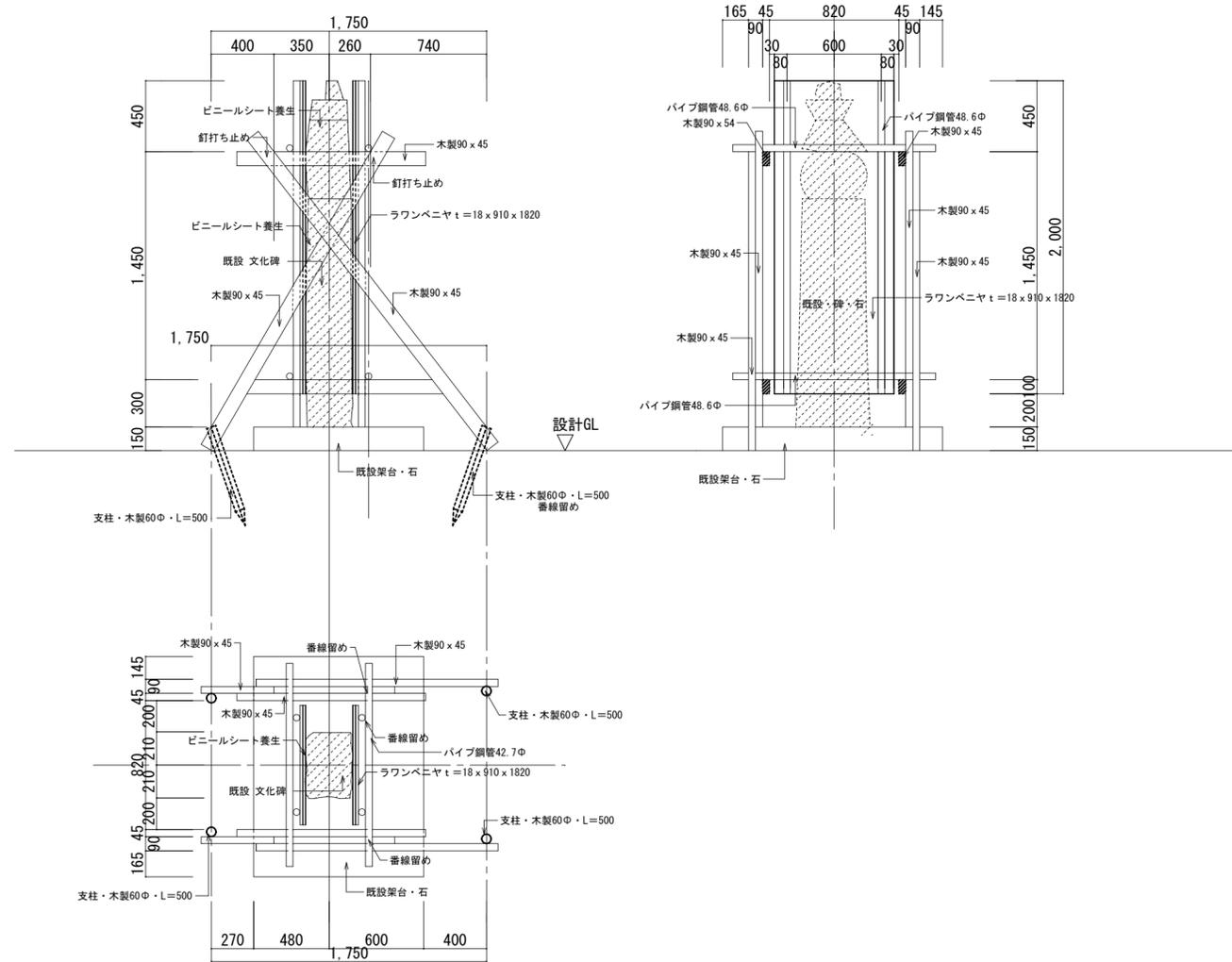




配置図 1/200

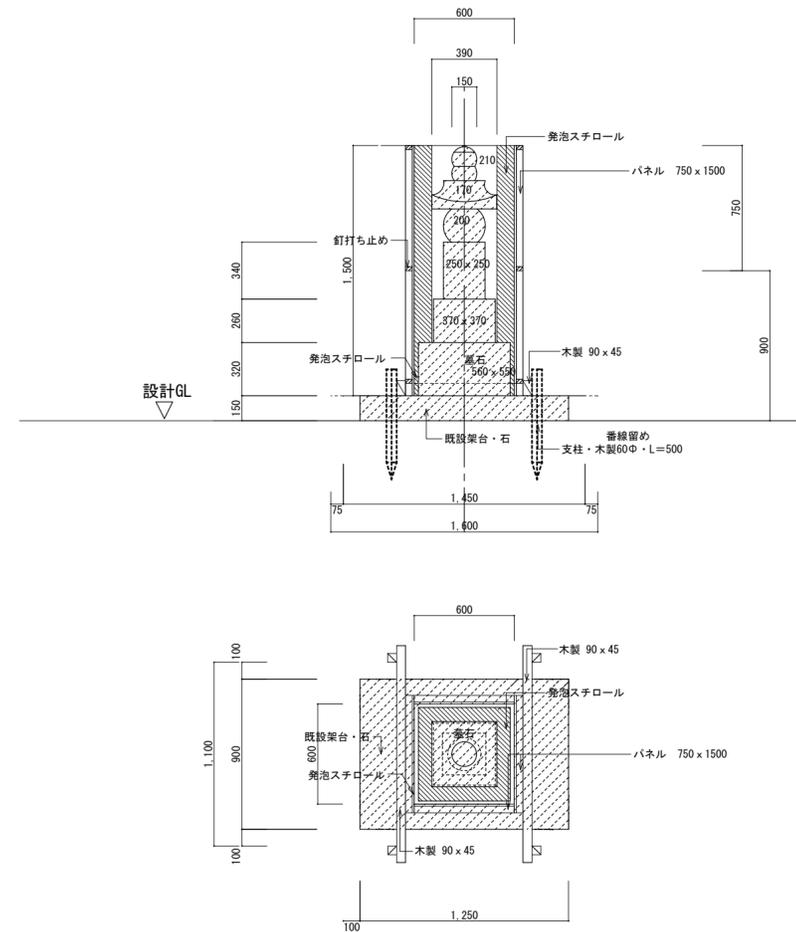
凡例	
	交通誘導員 (工事作業時常駐)
	工事車両進入路
	仮囲いガードフェンス H=1800
	外部足場組 枠組本足場 建枠 900x1800 防音シート張り
	外部足場組 単管一本足場 防音シート張り
	鉄板敷き (3048 x 1524 t=22)
	キャストゲート W=6000

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 総合仮設計画図	作成年月日 縮尺 1/200	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	図面番号 A-25 (原図: A2)
------	-----------------------------	-----------------	----------------------	--	--	--------------------------



既設・文化碑養生詳細図 1/30

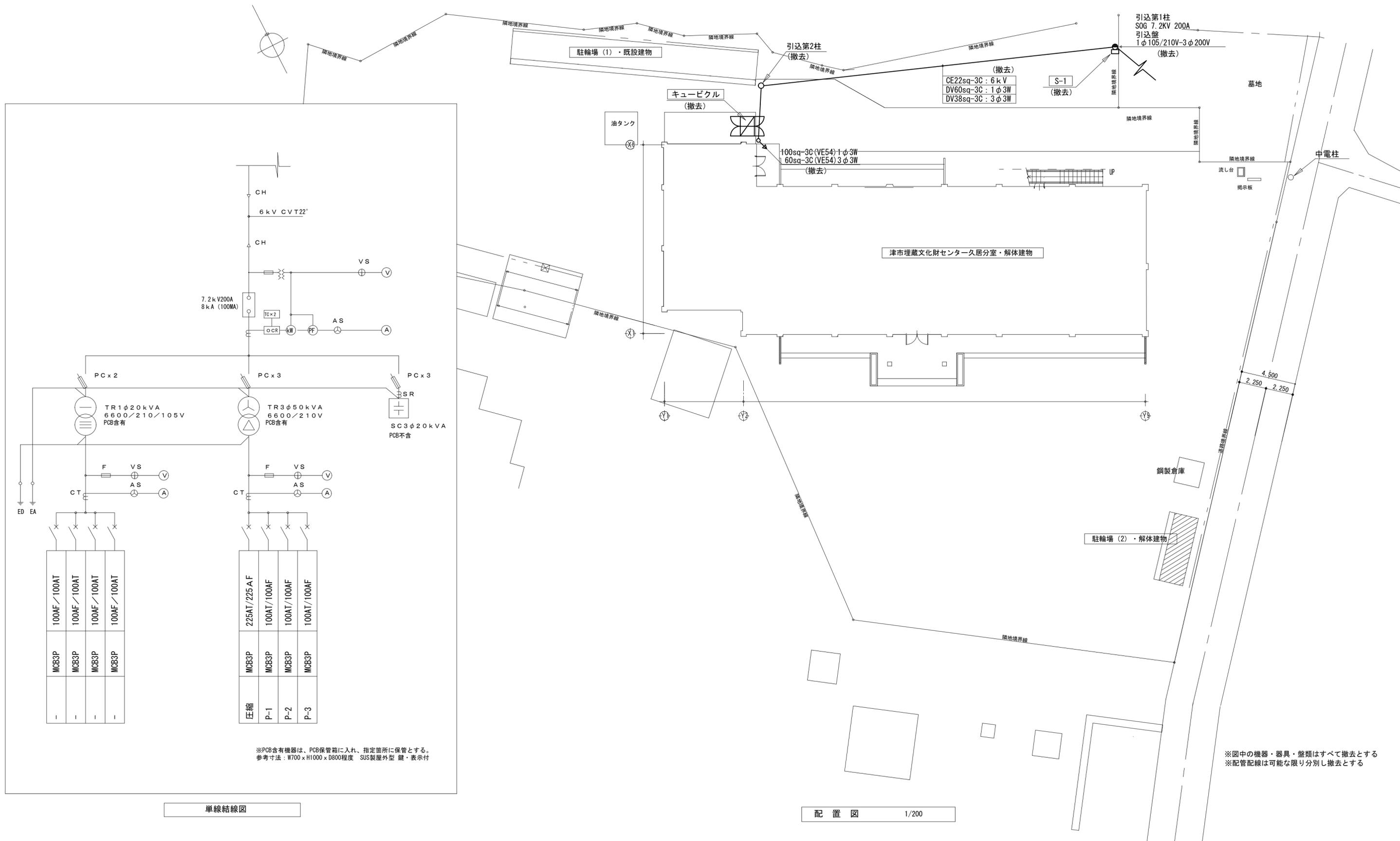
※詳細については、監督員と協議による
1箇所



既設・墓石養生詳細図 1/30

※詳細については、監督員と協議による
13箇所

特記事項	工事名称	図面名称	作成年月日	一級建築士事務所	図面番号
	津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	仮設詳細図	縮尺 1/30	大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	A-26 (原図: A2)
				事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	



※PCB含有機器は、PCB保管箱に入れ、指定箇所に保管とする。
参考寸法：W700 x H1000 x D800程度 SUS製屋外型 鍵・表示付

※図中の機器・器具・盤類はすべて撤去とする
※配管配線は可能な限り分別し撤去とする

単線結線図

配置図 1/200

<p>特記事項</p>	<p>工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事</p>	<p>図面名称 電気設備配置図</p>	<p>作成年月日 縮尺 1/200</p>	<p>一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路</p> <p>事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号</p>	<p>図面番号 E-01 (原図：A2)</p>
-------------	-------------------------------------	-------------------------	-------------------------------	---	----------------------------------

注記
 ※図中の機器・器具・盤類はすべて撤去とする
 ※配管配線は可能な限り分別し撤去とする

S-2	P-1	P-2	L-1	L-2
MCB3P 100AF x 1	MCB3P 30AF x 1	MCB3P 100AF x 2	MCB3P 100AF x 1	MCB3P 100AF x 1
MCB3P 200AF x 1	MCB3P 50AF x 6		MCB1P 50AF x 7	MCB1P 50AF x 7
	MCB3P 100AF x 2			
	MCB3P 225AF x 1			

照明器具撤去リスト

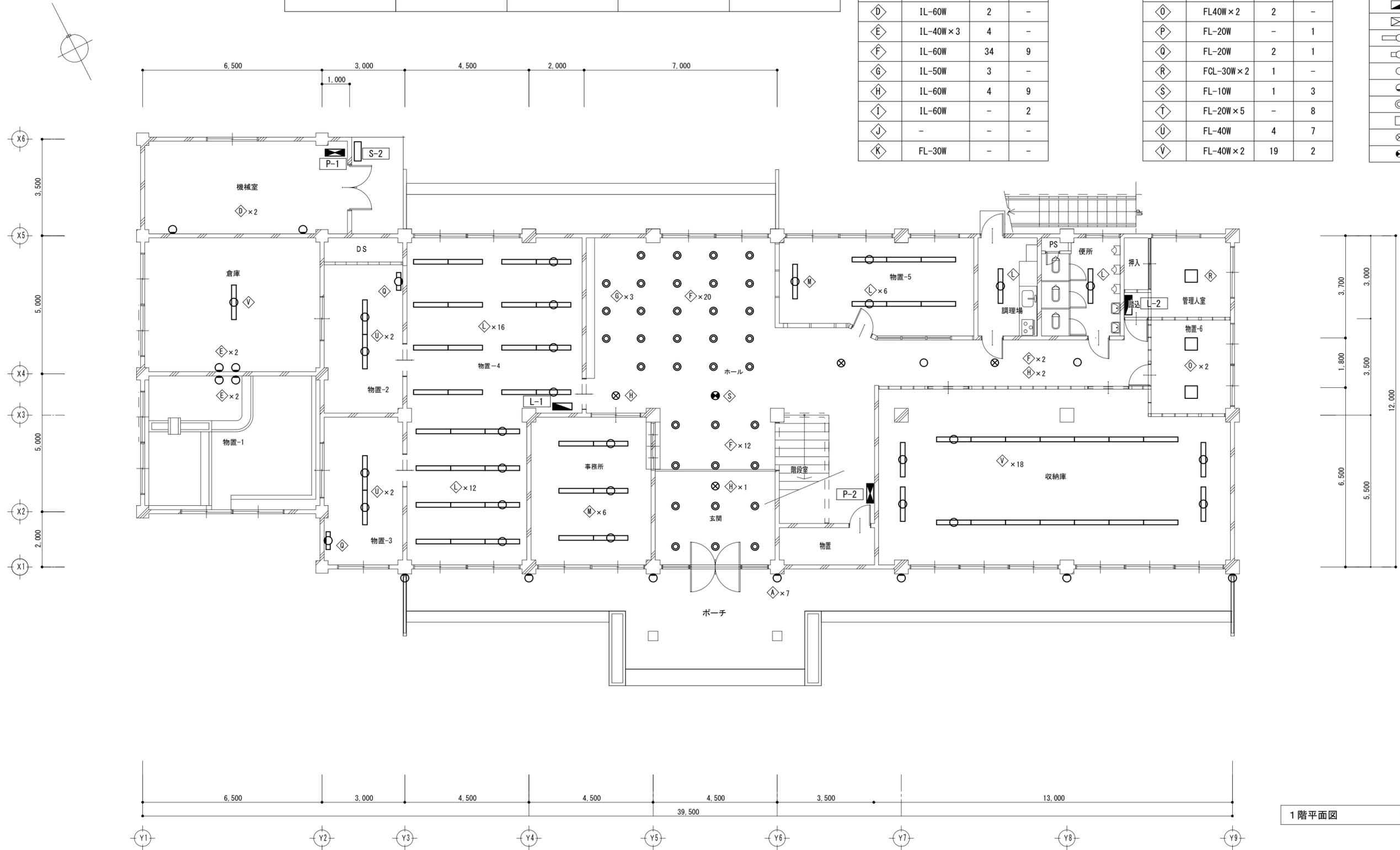
記号	摘要・仕様	個数 (1階)	個数 (2階)
△	1L-60W	7	8
◇	1L-100W	-	10
◇	1L-60W	-	1
◇	1L-60W	2	-
◇	1L-40W x 3	4	-
◇	1L-60W	34	9
◇	1L-50W	3	-
◇	1L-60W	4	9
◇	1L-60W	-	2
◇	-	-	-
◇	FL-30W	-	-

照明器具撤去リスト

記号	摘要・仕様	個数 (1階)	個数 (2階)
◇	FL-40W	36	11
◇	FL-40W x 2	7	-
◇	FL-40W x 5	-	4
◇	FL40W x 2	2	-
◇	FL-20W	-	1
◇	FL-20W	2	1
◇	FCL-30W x 2	1	-
◇	FL-10W	1	3
◇	FL-20W x 5	-	8
◇	FL-40W	4	7
◇	FL-40W x 2	19	2

凡例

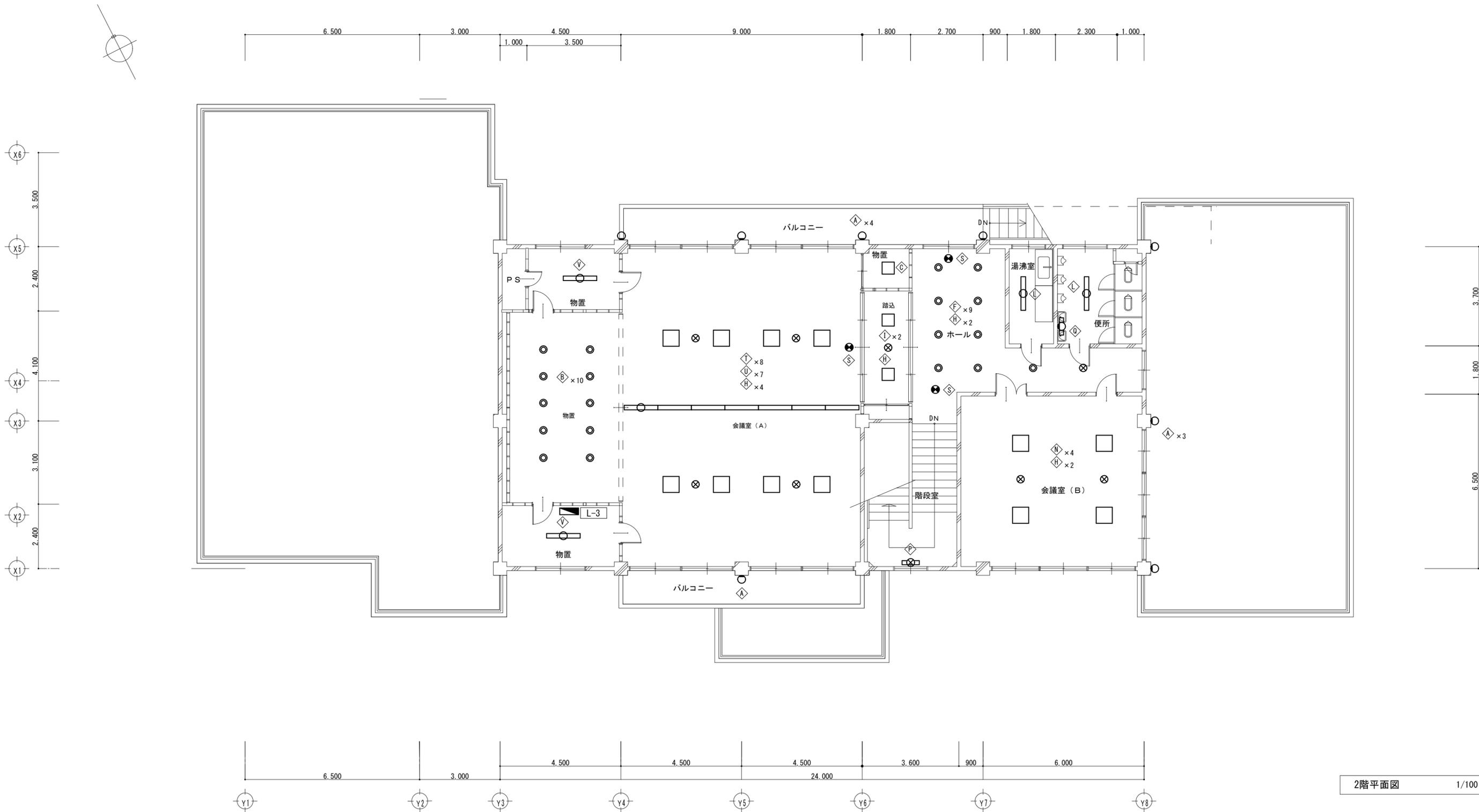
記号	名称
■	電灯分電盤
⊠	動力分電盤
○	照明器具
○	誘導灯



1階平面図 1/100

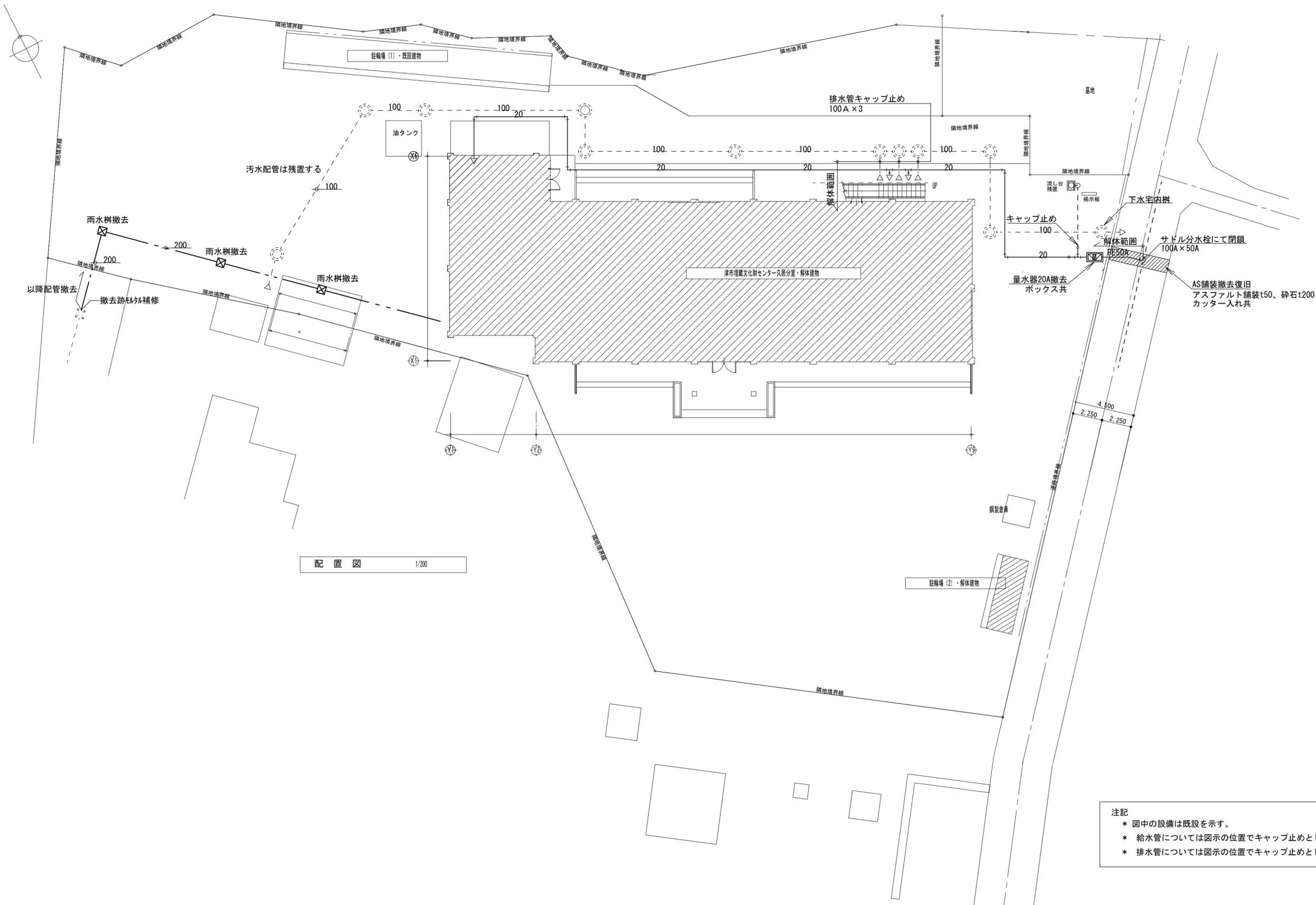
注記
 ※図中の機器・器具・盤類はすべて撤去とする
 ※配管配線は可能な限り分別し撤去とする

L-3		
MCB3P	100AF	× 1
MCB1P	50AF	× 12



2階平面図 1/100

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 電気設備 2階平面図	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所	図面番号
			縮尺 1/100	三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	E-03 (原図: A2)
				事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	

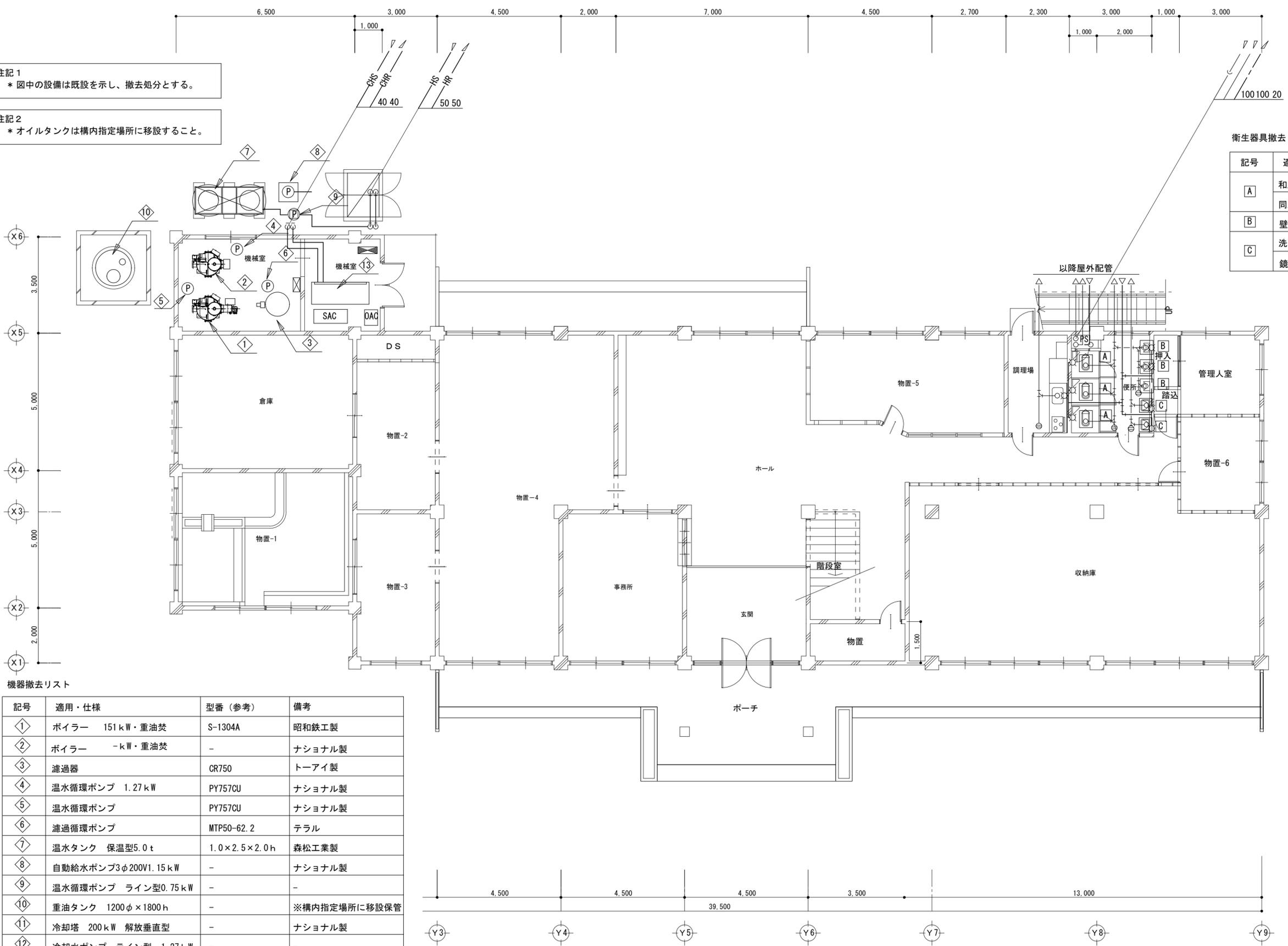


注記
 * 図中の設備は既設を示す。
 * 給水管については図示の位置でキャップ止めとし以降について解体工事範囲とする。
 * 排水管については図示の位置でキャップ止めとし排水主管については残置とする。

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 機械設備配置図	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所	図面番号
			縮尺 1/200	三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	M-01 (原図: A2)
				事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号	

注記 1
* 図中の設備は既設を示し、撤去処分とする。

注記 2
* オイルタンクは構内指定場所に移設すること。



衛生器具撤去リスト

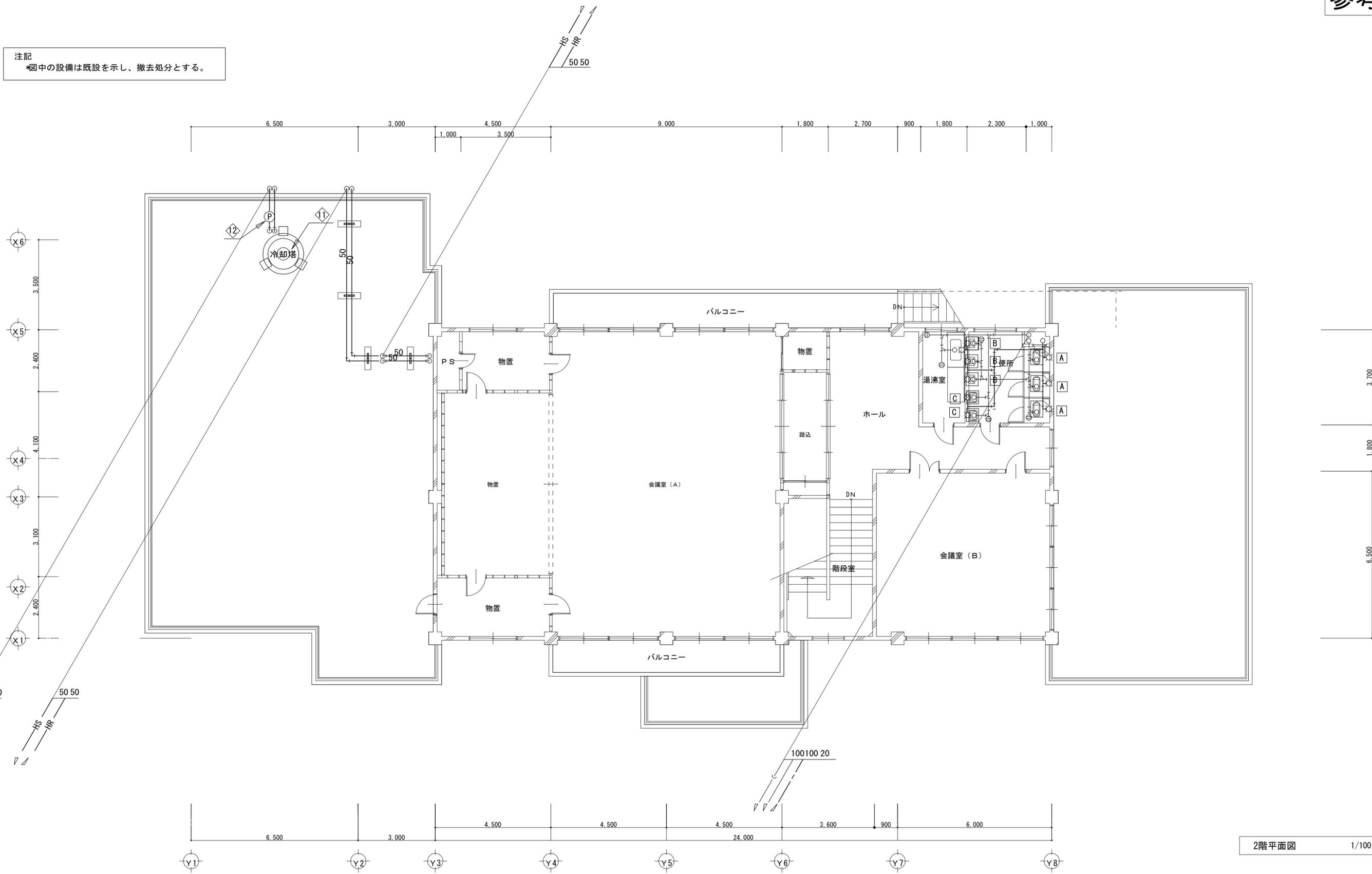
記号	適用・仕様	型番(参考)	個数(1階)	個数(2階)
A	和風大便器	C375V	3	3
	同上ロータンク	S570	3	3
B	壁掛け小便器	U-57	3	3
C	洗面器	L230D	2	2
	鏡	TS119A	2	2

機器撤去リスト

記号	適用・仕様	型番(参考)	備考
①	ボイラー 151kW・重油焚	S-1304A	昭和鉄工業
②	ボイラー -kW・重油焚	-	ナショナル製
③	濾過器	CR750	トーアイ製
④	温水循環ポンプ 1.27kW	PY757CU	ナショナル製
⑤	温水循環ポンプ	PY757CU	ナショナル製
⑥	濾過循環ポンプ	MTP50-62.2	テラル
⑦	温水タンク 保温型5.0t	1.0×2.5×2.0h	森松工業製
⑧	自動給水ポンプ3φ200V1.15kW	-	ナショナル製
⑨	温水循環ポンプ ライン型0.75kW	-	-
⑩	重油タンク 1200φ×1800h	-	※構内指定場所に移設保管
⑪	冷却塔 200kW 解放垂直型	-	ナショナル製
⑫	冷却水ポンプ ライン型 1.27kW	-	-
⑬	パッケージエアコン 水冷100kW	PW-J1000DG	三菱電機製

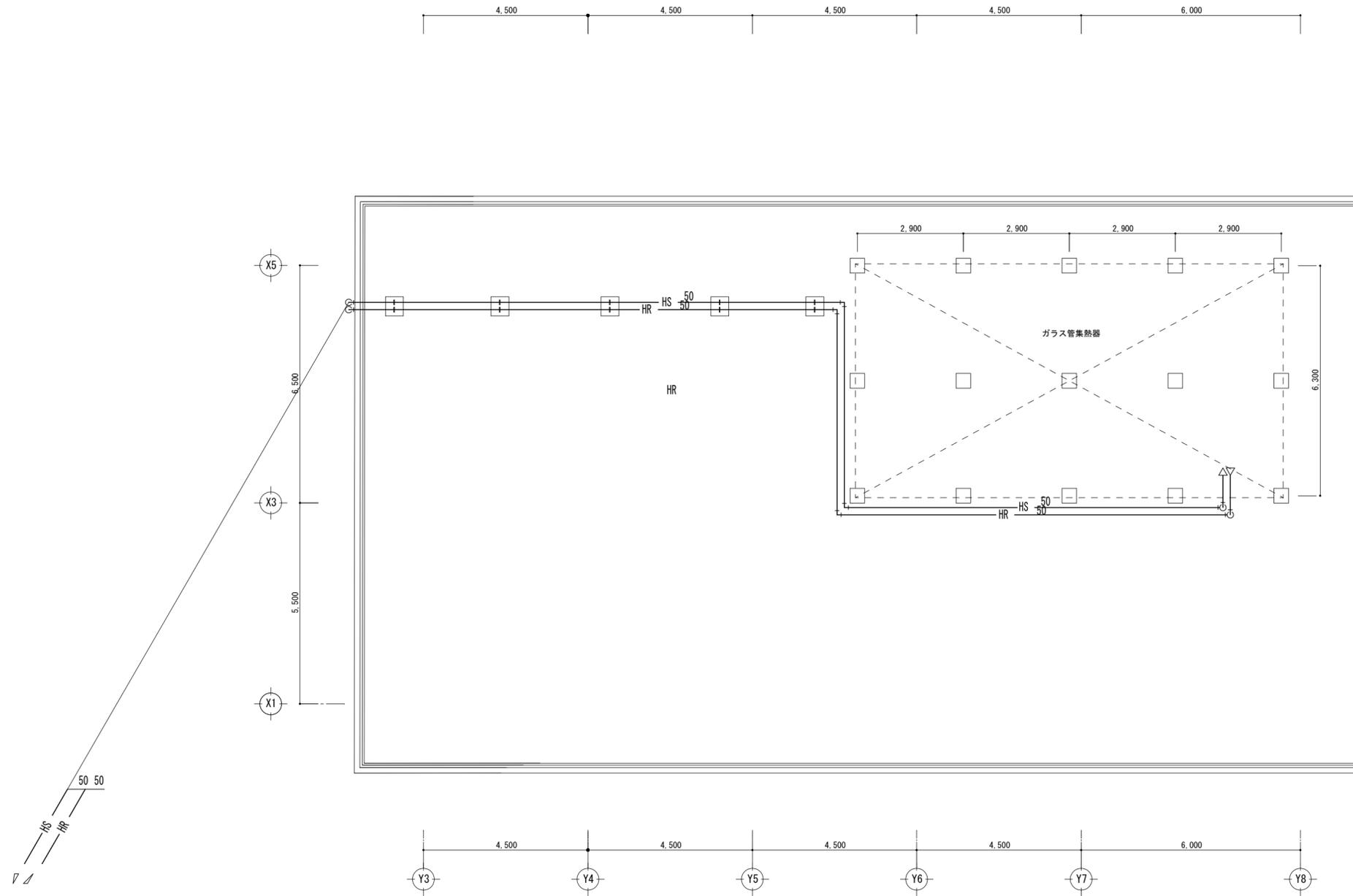
1階平面図 1/100

注記
 *図中の設備は既設を示し、撤去処分とする。



2階平面図 1/100

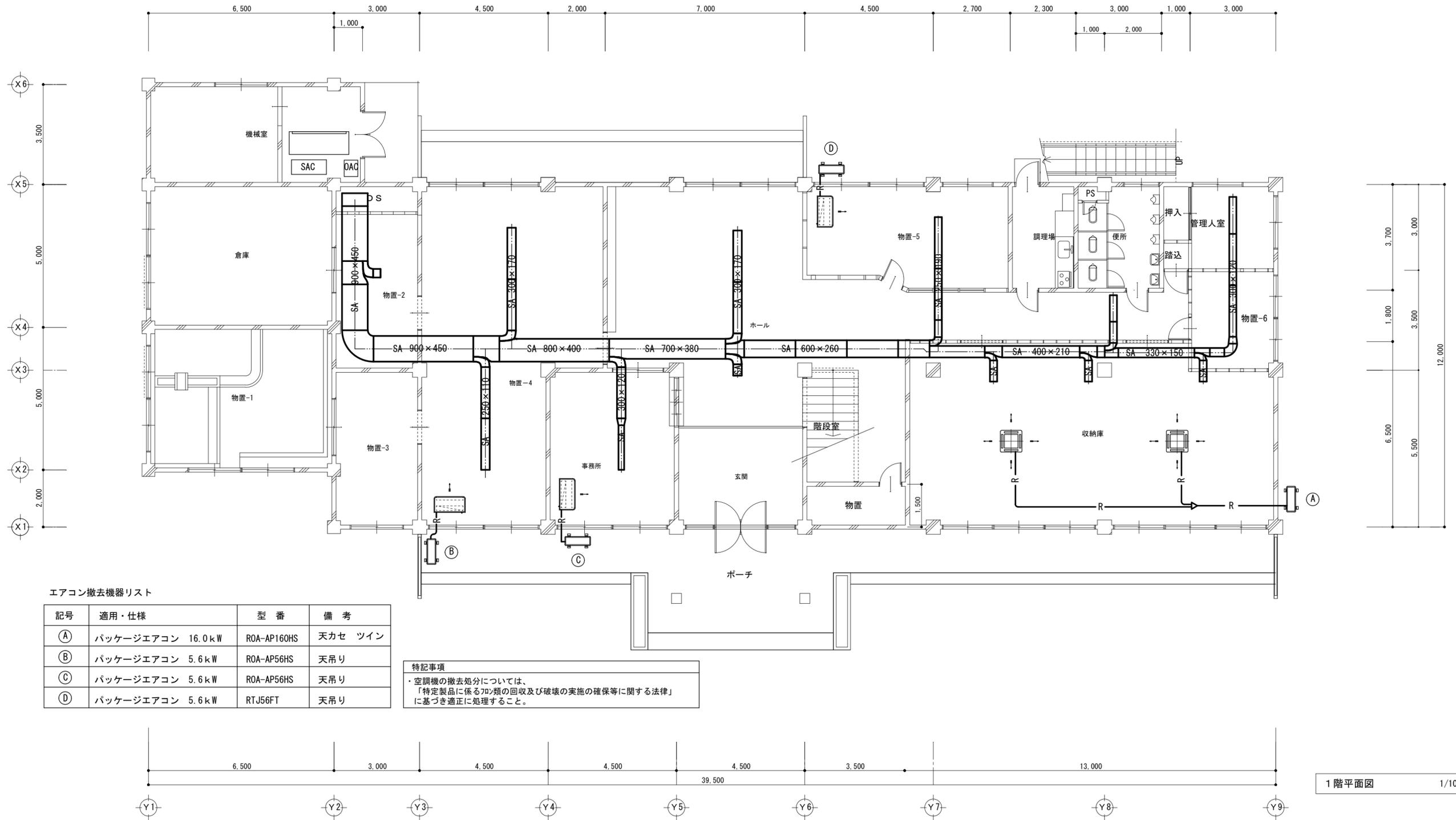
特記事項 	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事	図面名称 給排水設備2階平面図	作成年月日 縮尺 1/100	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	図面番号 M-03 (原図: A2)
--------------	-----------------------------	--------------------	--------------------------	--	--------------------------



屋上平面図 1/100

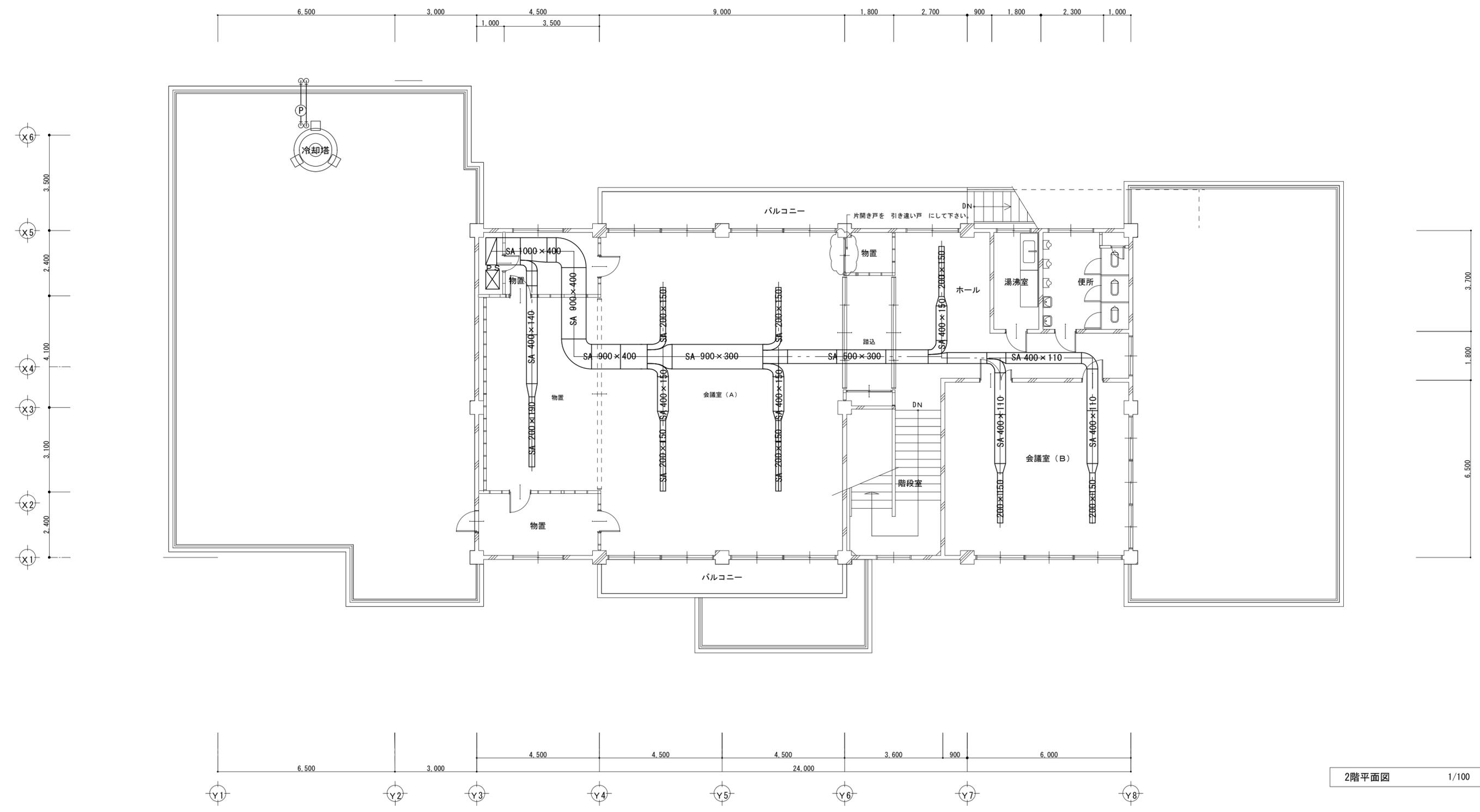
<p>特記事項</p>	<p>工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事</p>	<p>図面名称 給排水設備R階平面図</p>	<p>作成年月日</p> <p>縮尺 1/100</p>	<p>一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路</p> <p>事務所登録 三重県知事 第1-259号 一級建築士 大臣登録 143376号</p>	<p>図面番号 M-04 (原図: A2)</p>
-------------	-------------------------------------	----------------------------	----------------------------------	---	-----------------------------------

注記
* 図中の設備は既設を示し、撤去処分とする。



特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居居室解体工事	図面名称 空調ダクト設備1階平面図	作成年月日 縮尺 1/100	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	図面番号 M-05 (原図:A2)
------	-----------------------------	----------------------	----------------------	--	-------------------------

注記
 *図中の設備は既設を示し、撤去処分とする。



2階平面図 1/100

特記事項	工事名称 津市埋蔵文化財センター久居分室解体工事	図面名称 空調ダクト設備2階平面図	作成年月日	一級建築士事務所 大森建築設計事務所 三重県津市久居藤ヶ丘町2604-5 管理建築士 大森幸路	図面番号 M-06 (原図: A2)
			縮尺 1/100	事務所登録 一級建築士 三重県知事 第1-259号 大臣登録 143376号	